

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第125期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 充明
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号 住友不動産大崎ツインビル東館
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 大嶽 孝仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号 住友不動産大崎ツインビル東館
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 大嶽 孝仁
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	706,376	760,719	864,719	950,295	916,709
経常利益 (百万円)	61,107	60,613	48,532	63,265	49,147
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	37,612	38,340	29,660	40,879	46,240
包括利益 (百万円)	68,457	67,558	53,155	98,108	27,184
純資産額 (百万円)	569,438	627,315	670,506	719,270	679,865
総資産額 (百万円)	782,163	855,237	905,909	965,595	889,952
1株当たり純資産額 (円)	1,672.33	1,838.24	1,955.44	2,182.85	2,210.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.00	119.26	92.26	130.93	156.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	116.97	119.23	92.24	130.90	156.47
自己資本比率 (%)	68.73	69.10	69.40	69.58	70.47
自己資本利益率 (%)	7.39	6.80	4.86	6.29	7.12
株価収益率 (倍)	31.71	20.86	27.10	19.36	11.74
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	74,962	65,707	59,762	96,370	88,363
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,093	△52,151	△71,539	△50,155	△40,995
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△18,324	△8,491	△13,281	△59,677	△78,348
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	161,855	169,581	145,798	134,560	101,265
従業員数 (人)	23,799	23,454	23,488	23,807	23,332
(外、平均臨時従業員数)	(2,693)	(2,809)	(3,203)	(3,560)	(3,481)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第121期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	312,201	294,463	297,838	341,254	324,038
経常利益 (百万円)	38,185	38,416	33,180	40,000	30,149
当期純利益 (百万円)	38,048	23,253	25,661	26,092	38,494
資本金 (百万円)	14,270	14,270	14,270	14,270	14,270
発行済株式総数 (千株)	321,578	321,578	321,578	307,833	307,833
純資産額 (百万円)	365,178	379,654	397,982	395,036	351,066
総資産額 (百万円)	469,849	475,170	498,605	504,022	445,531
1株当たり純資産額 (円)	1,135.27	1,180.33	1,237.39	1,283.18	1,236.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (20.00)	54.00 (24.00)	56.00 (24.00)	53.00 (25.00)	56.00 (28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	118.36	72.33	79.82	83.57	130.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	118.34	72.31	79.80	83.55	130.26
自己資本比率 (%)	77.68	79.86	79.79	78.36	78.78
自己資本利益率 (%)	11.04	6.25	6.60	6.58	10.32
株価収益率 (倍)	31.35	34.39	31.32	30.33	14.10
配当性向 (%)	21.12	37.33	35.08	63.42	42.98
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	4,482 (370)	4,417 (391)	4,310 (433)	4,230 (511)	4,227 (540)
株主総利回り (%) (参考：TOPIX (東証株価 指数、配当込み)) (%)	204.4 (142.1)	139.0 (145.0)	141.2 (153.4)	146.0 (216.8)	110.9 (213.4)
最高株価 (円)	8,310	7,580	2,509 (5,130)	2,866	2,685
最低株価 (円)	3,380	4,600	1,931 (4,080)	1,836	1,805.5

(注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第121期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。尚、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第123期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 第125期の1株当たり配当額56円00銭のうち、期末配当額28円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1915年4月	小糸源六郎商店創業（東京・京橋） 鉄道信号灯用フレネルレンズの販売開始
1935年2月	品川工場開設
1936年4月	株式会社小糸製作所設立 資本金250万円
1943年4月	静岡工場開設
1949年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
1957年8月	小糸電機株式会社設立
1957年10月	オールガラス・シールドビームヘッドランプ生産・販売開始
1957年12月	大阪府に大阪支店開設
1962年1月	小糸電機株式会社を吸収合併
1967年4月	小糸工業株式会社へ営業の一部を譲渡
1968年8月	米国イリノイ州にシカゴ事務所開設
1970年3月	東京・港区に本社屋開設
1970年10月	愛知県に豊田支店開設
1972年7月	静岡県に航空電装・電子工場開設
1972年12月	広島県に広島支店開設
1977年8月	静岡県に榛原工場開設
1978年7月	ハロゲンヘッドランプ生産・販売開始
1979年6月	異形ヘッドランプ生産・販売開始
1982年4月	自動車用ハロゲン電球生産・販売開始
1983年4月	米国イリノイ州に「ノースアメリカンライティングインク」設立
1986年8月	タイ国バンコク市に「タイコイトカンパニーリミテッド」設立
1986年9月	静岡県に吉川工場開設
1986年12月	静岡県に相良工場開設
1987年7月	ノースアメリカンライティングインク セーラム工場開設
1988年3月	小糸工業株式会社 東京証券取引所市場第二部に上場
1988年4月	台湾「大億交通工業製造股份有限公司」へ資本参加（現・連結子会社）
1989年2月	中国に「上海小糸車灯有限公司」設立
1992年5月	静岡県に富士川工機工場開設
1993年2月	米国ミシガン州にノースアメリカンライティングインク 技術センター開設
1996年5月	英国「ブライタックスベガリミテッド」へ資本参加
1996年7月	ディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
1997年3月	静岡工場に技術センター開設
1997年4月	インドに「インディアジャパンライティングプライベートリミテッド」設立（現・連結子会社）
1997年7月	韓国「株式会社インヒライティング」へ資本参加
1997年10月	大億交通工業製造股份有限公司 台湾証券交易所に上場
1998年7月	タイコイトカンパニーリミテッドを子会社化（現・連結子会社）
1998年7月	ブライタックスベガリミテッドを子会社化
1998年10月	ノースアメリカンライティングインクを子会社化（現・連結子会社）
1999年4月	ブライタックスベガリミテッドを「コイトヨーロッパリミテッド」に社名変更（現・連結子会社）
2001年3月	チェコに「コイトチェコス.r.o.」設立（現・連結子会社）
2002年7月	ノースアメリカンライティングインク パリス工場開設
2003年2月	世界初 スイブル式AFS（配光可変型ヘッドランプ）生産・販売開始
2003年4月	ディスチャージバルブ生産・販売開始
2004年7月	世界初 水銀フリーディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
2004年11月	ベルギーに「コイトヨーロッパNV」設立
2005年9月	中国「福州大億灯具工業有限公司」を子会社化

2005年11月 佐賀県に「小糸九州株式会社」設立（現・連結子会社）
 2005年11月 中国に「広州小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）
 2006年7月 シールドビーム生産終了（生産累計4億3千万個）
 2006年10月 小糸九州株式会社 工場開設
 2007年3月 広州小糸車灯有限公司 工場開設
 2007年5月 世界初 LEDヘッドランプ生産・販売開始
 2007年7月 ノースアメリカンライティングインク アラバマ工場開設
 2007年9月 インディアジャパンライティングプライベートリミテッド パワール工場開設
 2008年2月 福州大億灯具工業有限公司を「福州小糸大億車灯有限公司」に社名変更（現・連結子会社）
 2008年9月 小糸九州株式会社 第2工場開設
 2010年1月 東京都港区に「コイト保険サービス株式会社」設立（現・連結子会社）
 2010年6月 インドネシアに「P T. インドネシアコイト」設立（現・連結子会社）
 2011年4月 P T. インドネシアコイト 工場開設
 2011年8月 小糸工業株式会社 航空機シート事業以外の事業を、会社分割により「コイト電工株式会社」に承継（現・連結子会社）
 2011年8月 小糸工業株式会社 「K I ホールディングス株式会社」に社名変更
 2012年1月 ノースアメリカンライティングインク アラバマ第2工場開設
 2012年3月 ノースアメリカンライティングインク インディアナ金型工場開設
 2012年4月 タイコイトカンパニーリミテッド パチンプリ工場及び技術センター開設
 2012年12月 メキシコに「ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ」設立（現・連結子会社）
 2014年9月 ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ 工場開設
 2014年9月 中国に「湖北小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）
 2014年11月 世界初 LED Compact®-バイファンクション®生産・販売開始
 2015年4月 創業100周年を迎える
 2016年6月 湖北小糸車灯有限公司 工場開設
 2017年1月 ブラジルに「エヌエーエルドブラジルインドウストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ」設立（現・連結子会社）
 2017年4月 米国カリフォルニア州にシリコンバレー研究ラボ開設
 2017年10月 マレーシアに「コイトマレーシアエスディエヌビエッチディ」設立（現・連結子会社）
 2018年3月 「上海小糸車灯有限公司」株式売却・合弁解消
 2018年5月 エヌエーエルドブラジルインドウストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ 工場開設
 2019年6月 イスラエル「ブライトウェイビジョンリミテッド」へ資本参加（現・持分法適用会社）
 2019年8月 K I ホールディングス株式会社を完全子会社化
 2019年8月 世界初 ブレードスキャン®ADB (Adaptive Driving Beam)生産・販売開始
 2019年11月 コイトマレーシアエスディエヌビエッチディ 工場開設
 2019年12月 インディアジャパンライティングプライベートリミテッドを完全子会社化
 2020年2月 米国「セプトンテクノロジーズインク」へ資本参加（現・連結子会社）
 2020年4月 K I ホールディングス株式会社を吸収合併
 2020年8月 愛知県豊田市に小糸開発センター開設
 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行
 2022年10月 広州小糸車灯有限公司 技術センター開設
 2023年3月 東京都品川区に本社を一時移転
 2024年3月 インディアジャパンライティングプライベートリミテッド グジャラート工場開設
 2024年8月 福州小糸大億車灯有限公司を完全子会社化、同社を「福州小糸車灯有限公司」に社名変更
 2025年1月 セプトンテクノロジーズインク等7社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小糸製作所）及び子会社、関連会社、その他の関係会社で構成されており、自動車照明器、航空機部品、鉄道車両部品、各種電気機器などの製造・販売、並びにこれに関連した物流などを主たる業務としております。

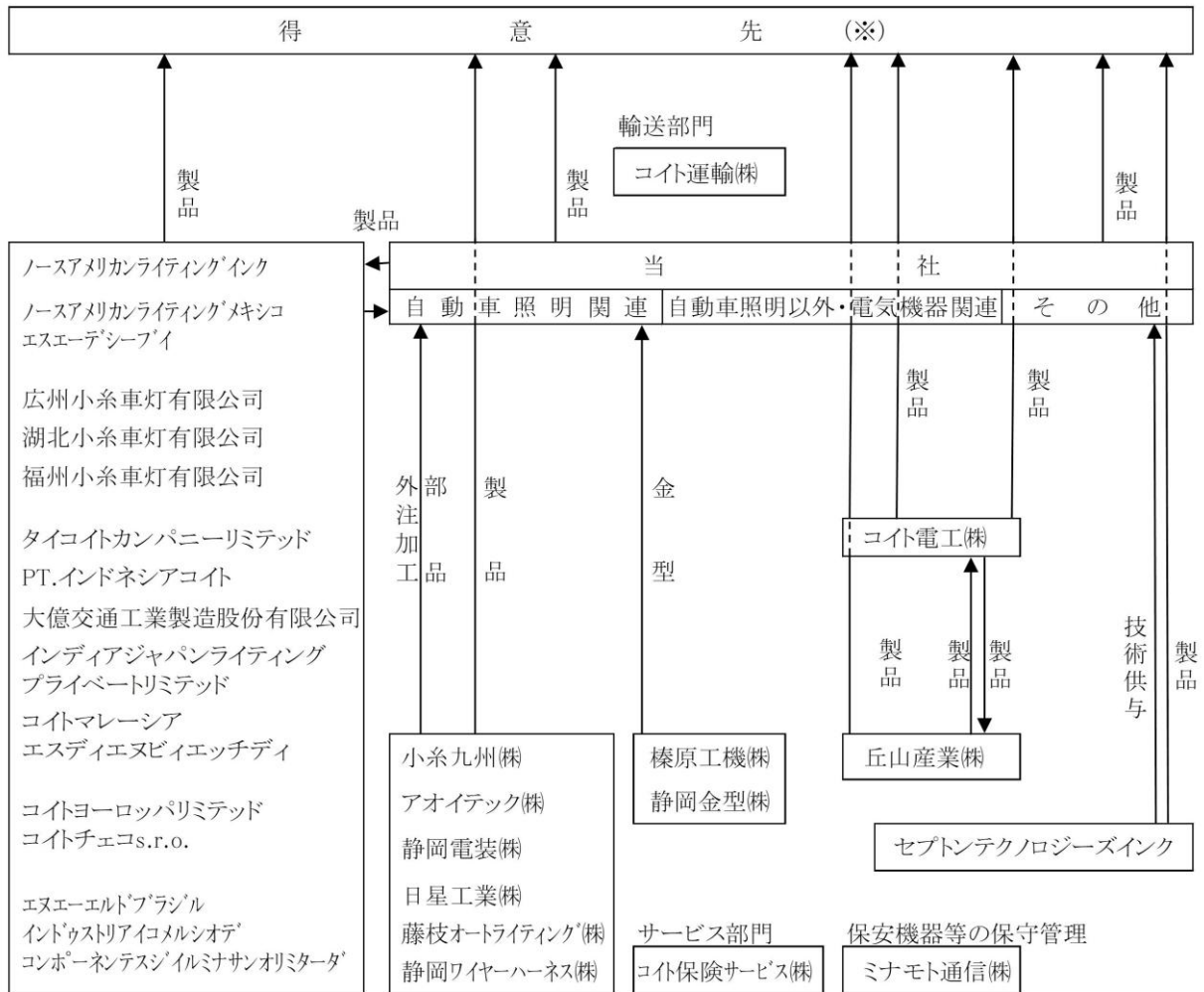
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	主要会社
日本	LEDヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、鉄道車両制御機器、道路交通信号、交通管制システム、道路・トンネル照明、施設照明、住設機器、環境調節装置、航空機部品・電子部品、ヘッドランプクリーナ、センサシステム(LiDAR)、鉄道車両シート、輸送業務、保険業務等	当社、小糸九州㈱、コイト運輸㈱、アオイテック㈱、静岡電装㈱、日星工業㈱、藤枝オートライティング㈱、静岡ワイヤーハーネス㈱、榛原工機㈱、静岡金型㈱、コイト保険サービス㈱、コイト電工㈱、ミナモト通信㈱、丘山産業㈱
北米	LEDヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、ヘッドランプクリーナ、センサシステム(LiDAR)等	ノースアメリカンライティングインク、ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ、セプトンテクノロジーズインク
中国		広州小糸車灯有限公司、湖北小糸車灯有限公司、福州小糸車灯有限公司
アジア		タイコイトカンパニーリミテッド、PT. インドネシアコイト、大億交通工業製造股份有限公司、インドアジャパンライティングプライベートリミテッド、コイトマレーシアエスディエヌビィエッチディ
欧州		コイトヨーロッパリミテッド、コイトチェコs.r.o.
その他		エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図は次のとおりです。



(※) 得意先にはその他の関係会社が含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 小糸九州㈱ (注) 1	佐賀県佐賀市	百万円 3,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	当社自動車照明機器の製造 役員の兼任あり
コイト運輸㈱	静岡県静岡市 清水区	40	輸送業務	100	当社製品の輸送 役員の兼任あり
アオイテック㈱ (注) 1	静岡県浜松市 中央区	100	電子・電気通信 精密機器の製 造・販売	98	当社自動車照明機器の製造
静岡電装㈱ (注) 1 (注) 3	静岡県静岡市 清水区	76	自動車照明機器 の製造・販売	100 (35)	当社自動車照明機器の製造
日星工業㈱ (注) 3	静岡県静岡市 清水区	51	各種小型電球、 電気機器の製 造・販売	62 (12)	当社製品の販売 当社自動車照明機器の小型 電球等の製造
藤枝オートライティング㈱ (注) 3	静岡県藤枝市	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の製造
静岡ワイヤーハーネス㈱ (注) 3	静岡県静岡市 清水区	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の製造
榛原工機㈱ (注) 3	静岡県牧之原 市	50	樹脂成形用金型 の製造・販売	100 (55)	当社製品の製造用樹脂成形 用金型の製造
静岡金型㈱ (注) 2	静岡県藤枝市	20	樹脂成形用金型 の製造・販売	40	当社製品の製造用樹脂成形 用金型の製造
コイト保険サービス㈱	東京都品川区	10	保険代理業	100	当社及び当社関係会社の保 険代理 役員の兼任あり
コイト電工㈱	静岡県駿東郡	90	鉄道車両制御機 器、道路交通信 号・交通管制シ ステム、鉄道車 両シート等の製 造・販売	100	同社製品及び設備の購入 役員の兼任あり
ミナモト通信㈱	神奈川県横浜 市戸塚区	40	信号・保安機器 の保守管理	100	子会社製品の保守・管理
丘山産業㈱	群馬県邑楽郡	50	鉄道車両シート 等の製造・販売	51	子会社製品の製造

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
ノースアメリカンライティ ングインク (注) 1 (注) 6	米国 イリノイ州	千米ドル 130,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を米国中心に製 造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
セプトンテクノロジーズイ ンク (注) 1 (注) 3	米国 カリフォルニ ア州	千米ドル 200,411	LiDAR関連技術 の開発	95 (95)	LiDAR関連技術の開発を委 託 役員の兼任あり
ノースアメリカンライティ ングメキシコエスエーデー ービー (注) 1 (注) 3	メキシコ サンルイスポ トシ州	百万メキシコ ペソ 750	自動車照明機器 の製造・販売	90 (30)	同社製品をメキシコ中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
広州小糸車灯有限公司 (注) 1	中国 広州市	百万円 4,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に製 造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
湖北小糸車灯有限公司 (注) 1	中国 孝感市	百万円 5,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に製 造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
福州小糸車灯有限公司	中国 福州市	千米ドル 9,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に製 造・販売 技術援助契約あり
タイコイトカンパニーリミ テッド	タイ サムットプラ カント	千タイバーツ 365,200	自動車照明機器 の製造・販売	62	同社製品をタイ中心に製 造・販売 技術援助契約あり
P.T. インドネシアコイト (注) 1	インドネシア ウェストジャ ワ州	千米ドル 60,000	自動車照明機器 の製造・販売	90	同社製品をインドネシア中 心に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
大億交通工業製造股份有限 公司 (注) 1 (注) 2 (注) 4	台湾 台南市	千台湾元 762,300	自動車照明機器 の製造・販売	33 [36]	同社製品を台湾中心に製 造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
インディアジャパンライテ ィングプライベートリミテ ッド (注) 1	インド タミルナドゥ 州	百万インド ルピー 4,099	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品をインド中心に製 造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトマレーシアエスディ エヌビエッチディ (注) 1	マレーシア ネグリセンビ ラン州	百万 リンギット 200	自動車照明機器 の製造・販売	90	同社製品をマレーシア中心 に製造・販売 技術援助契約あり

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
コイトヨーロッパリミテッド (注) 1	英国 ウースターシャー州ドロイトウィッチ市	千英ポンド 65,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を英国中心に製造・販売 技術援助契約あり
コイトチェコス. r. o. (注) 1	チェコ ジャーテツ市	百万チェコ コルナ 1,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を欧州に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
エヌエーエルドブラジルイン ドゥストリアイコメルシ オデコンポーネンテスジ ルミナサンオリミターダ (注) 1 (注) 3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 533,000	自動車照明機器 の製造・販売	95 (11)	同社製品をブラジル中心に 製造・販売 技術援助契約あり
その他 6社					
(持分法適用関連会社) 竹田サンテック(株)	静岡県静岡市 駿河区	百万円 15	樹脂成形用金型 の製造・販売	20	当社製品の製造用樹脂成形 用金型の製造
ブライトウェイビジョンリ ミテッド	イスラエル ハイファ地区	千米ドル 69	運転支援シス テムの開発等	35	当社との共同研究開発活動 役員の兼任あり
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株) (注) 5	愛知県豊田市	百万円 635,402	自動車及び同部 品の製造・販売	(被所有) 23	当社自動車照明機器を販売

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合の()内は、子会社が所有する当該関係会社の所有割合で内数となっております。
4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損失 (百万円)	当期純損失 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ノースアメリカンライテ ィングインク	226,383	△1,159	△1,592	76,001	114,668

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	7,315	(932)
北米	7,358	(336)
中国	1,922	(15)
アジア	4,833	(2,197)
欧州	1,263	(1)
その他	555	(-)
全社（共通）	86	(-)
合計	23,332	(3,481)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
4,227(540)	43才2ヶ月	20年5ヶ月	6,541,500

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員全てがセグメント区分「日本」及び「全社（共通）」に属しております。
3. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、小糸製作所労働組合（組合員3,696名）と称し、上部組織である「JAM静岡」に加盟しております。子会社は独自に組合を組織している会社もあります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.0	100.0	65.4	65.6	62.5	(注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社の賃金制度では、男女による差はございません。男女の賃金差異は、勤続年数の差や役職の構成比率によって生じており、同一の年齢かつ同一の役職であれば男女の賃金差異は縮小します。

②連結子会社

		当事業年度				補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
小糸九州(株)	0.0	50.0	78.1	77.9	—	(注) 3. (注) 4.
アオイテック(株)	0.0	0.0	62.8	68.5	122.8	(注) 3. (注) 5.
静岡電装(株)	4.4	0.0	70.1	78.7	74.6	(注) 3. (注) 6.
コイト電工(株)	4.7	100.0	66.2	66.1	63.3	(注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇等の取得割合を算出したものであります。

3. 当該子会社は性別に関わらず同一の賃金制度を適用しており、労働者の男女の賃金の差異は、勤続年数や役職の構成比率、残業時間の差異によるものであります。

4. 当事業年度におけるパート・有期労働者のうち、女性労働者が存在しなかったため、賃金の差異の記載を省略しております。

5. 当事業年度における男性労働者のうち、育児休業が取得可能である対象者は4名おりましたが、未取得となっております。

6. 当事業年度における男性労働者のうち、育児休業が取得可能である対象者は3名おりましたが、未取得となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「光」をテーマとしてお客様のニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献するとともに、株主・お客様・従業員・取引先等 全てのステークホルダーとの共存共栄を図ることを経営の基本方針としております。また、CSR（企業の社会的責任）などから、「人と地球にやさしいものづくり」を全ての事業活動において展開、環境保全活動、社会貢献活動に取り組んでおります。

(2) 経営戦略

企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

1. 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
2. コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
3. 高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
4. 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

上記に関する具体的諸施策を講じ、株主・お客様・従業員・取引先の満足度向上、環境保全及び内部統制充実に向け努力していく所存であります。

(3) 経営環境及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期における経済情勢は、日本での企業収益及び雇用・所得環境の改善や、米国での堅調な個人消費等を背景に緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、中国経済の失速や、各国での物価高騰に対する金融引き締めの影響、資源価格の高止まりや地政学的リスクもあり、総じて先行き不透明な状況で推移しました。

世界の自動車生産台数は、中国でのEV化進展による日本車の販売不振、日本での自動車メーカーの認証問題の影響継続、タイやインドネシアでの金利上昇・ローン審査厳格化などもあり、前期に対し若干の減産となり、当社の連結売上高は、前期比3.5%減収の9,167億円となりました。

収益性・健全性の高い経営を維持していくために、売上・利益に加え、資本効率を重視するとともに、財務基盤の強化を進めております。第1次中期経営計画において、資本収益性指標であるROICやROEの目標値やキャピタルアロケーションポリシーも定めております。株主還元について、安定的かつ継続的な配当を基本方針に連結配当性向を40%以上として配当水準の安定的向上による強化に加え、自己株式取得についても株価の水準などを考慮しながら機動的な実施を行うこととしております。

今後とも、「安全を光に託して」のもと、最新・最高のテクノロジーを追求し、「常にお客様の立場で考え、ご満足いただける製品・サービスを提供する」というKOITOの強み・DNAを継承してまいります。そして、先行き不透明な経営環境においても、経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の強化と新商品開発、合理化等に取り組むとともに、資本効率の向上など、資本コストや株価を意識した経営を実践するなど、KOITO VISION～人と地球の未来を照らす～の実現に向けて、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

小糸グループは、次世代モビリティに向けた電動化・自動運転の進展など、急速な経営環境の変化に柔軟に対応、企業価値を向上させるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することが課題であります。

これに対処すべく、「KOITO VISION～人と地球の未来を照らす～」を策定、「企業基盤の強化」「持続的な成長」「地球・社会との共生」に取り組んでいます。

「企業基盤の強化」として、グループ発展の原動力となる人材を育成、「ものづくり・人づくり」の強化・革新を目指しています。また、製品の安全・品質を保証、法令の遵守、内部統制・情報セキュリティを強化することにより、すべてのステークホルダーから信頼されるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

「持続的な成長」として、足元の業績改善を実施すべく更なる売上拡大を目指すとともに、買い方・作り方の改善、あらゆるコスト改革の断行により、利益を生む体質づくりに取り組みます。

更に、交通事故低減に寄与するADB(Adaptive Driving Beam：配光可変ヘッドランプ)の普及拡大を図るとともに、自動運転社会を見据えたLiDAR・コミュニケーションランプなど魅力ある製品をいち早く市場へ投入、世界中の人々に安全・安心をお届けし、お客様の満足と信頼を獲得してまいります。

「地球・社会との共生」として、2030年度のCO₂排出量を2015年度比△50%削減、2050年度のカーボンニュート

ラル達成を目指し活動を強化しています。併せて、環境負荷物質の低減など、「人と地球にやさしいものづくり」を推進しています。また、一人ひとりが生き生きと働く企業を目指してまいります。

2022年11月に策定したKOITO VISION～人と地球の未来を照らす～及び主な経営指標は以下の通りであります。



<主な経営指標>

	2026年度目標	2030年度KOITO VISION
売上高	1兆円以上	年率平均5%の成長
営業利益率	8%	10%以上
投下資本利益率	9%以上	10%以上
自己資本利益率	9%以上	10%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① ガバナンス

当社グループは、気候変動を重要な経営課題の一つと捉え、「地球温暖化防止」をマテリアリティ(優先課題)の一つに特定、事業活動を通じてCO₂排出量の削減などに取り組んでいます。これら気候変動に係る事項は、取締役会による監督のもと、代表取締役副社長を委員長、会長/社長/関連取締役・執行役員を出席者とするCN委員会にて審議されることで、全社横断的な活動を促進しています。

② 戦略

気候変動の進行は台風/洪水の増加など、当社グループの事業活動に様々な影響を及ぼす可能性があります。気候変動を抑制する過程においては、対応費用の増加などのリスクがある一方、当社 低排出製品の開発/拡販などの事業機会にもなり得ると考えています。

当社グループは上記に基づき、TCFD提言によるリスク/機会から、現時点で財務諸表へ反映可能な項目を気候関連のリスク/機会として下記のとおり特定しました。その他項目についても、気候変動シナリオの改訂/拡充などにより影響額が算定可能になり次第、順次 財務諸表へ反映してまいります。

尚、シナリオの分析においては、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「RCP8.5」(4℃シナリオ)、並びに国際エネルギー機関(IEA)の「NZE」(1.5℃シナリオ)を参照しました。

区分	当社グループへの影響項目
リスク	CO ₂ 排出に対する費用増(炭素税/CN投資/再エネ導入コスト 等) 原材料コストの上昇(仕入先からのCO ₂ 削減コストの価格転嫁 等)
機会	低排出製品の開発/拡販(ヘッドランプLED化の計画以上の進展による売上高の増 等)

③ リスク管理

当社グループは、CN委員会の事務局部署であるサステナビリティ推進室を主体に気候関連リスクの特定/評価/管理を行っています。各組織での活動進捗をフォローし、必要に応じてCN委員会と取締役会に報告しています。

④ 指標及び目標

マテリアリティ(優先課題)の一つに定めている「地球温暖化防止」に向け、原材料調達から製品の使用・廃棄に至るまで、サプライチェーン全体でCO₂削減活動を推進しています。

この内Scope1+2については、2050年のカーボンニュートラル達成に向けたCO₂削減活動を全世界規模で推進、各国削減目標の必達を目指しています。これに向けた2030年度の連結中間削減目標は、2015年度比△50%となります。

また、Scope3についても2030年度の連結中間削減目標を2018年度比△30%(カテゴリ1+11)と設定し、取引先との連携強化、製品の省電力化・軽量化などCO₂排出量の削減に向けた種々活動に取り組んでいます。

<モニタリング指標>

- ・連結Scope1, 2, 3のCO₂排出量

<2030年度目標>

- ・Scope1+2 CO₂排出量：2015年度比△50%
- ・Scope3 CO₂排出量：2018年度比△30%(カテゴリ1+11)

<2024年度実績>

- ・Scope1+2 CO₂排出量：284.3千t

(注)Scope3 2024年度実績は、当社HP、及び統合報告書にて開示予定

(2) 人的資本

当社は、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」「すべての人が良く生きられる(well-being)」を実現するため、個人の国籍や性別などに関わりなく、多様な価値観を尊重し、従業員が生き生きと挑戦し続ける風土・制度づくりを推進しています。

その中でも、当社は「ダイバーシティ推進」や「働き方改革」を優先すべき課題の一つと捉え、多様な人材の確保・活躍推進や働きやすい職場環境整備に努めております。これら課題への的確な対応を図るため、毎年1回エンゲージメントサーベイを実施し、当社の状況を定量的に把握するとともに、従業員の声を施策立案に反映させております。

更に、グループ発展の原動力となる人材の育成・教育の強化にも力を入れてまいります。

①ダイバーシティ推進

当社は、持続的な成長の為に様々な視点や価値観が不可欠であると捉え、女性、外国人、キャリア採用者の管理職登用目標を設定し、中核人材における多様性の確保に努めております。

2024年度の女性管理職比率は3.0%(前年比+0.5%)、外国人管理職比率は0.6%(前年比+0.3%)、キャリア採用者管理職比率は10.4%(前年比+0.9%)と、全ての指標が2030年度目標に向けて着実に向上しています。

具体的な取り組みとしては、採用活動に於いては、当社魅力のPR・学生と若手社員の対話を中心とした座談会形式での説明会等を実施しました。人材育成に於いては、若手社員を対象としたキャリア形成教育、上司を対象とした多様性を活かすマネジメント研修、個々のライフプランに寄り添ったキャリア面談など、幅広いキャリア支援に取り組んでいます。

また、シニア層が活躍し続けられる環境を整備するため、定年年齢を60歳から65歳に段階的に引き上げるように制度を改定しました。加えて、再雇用制度も改定し70歳まで働くことが出来る環境を整えました。これらの制度を通じて、シニア層が持つ豊富な経験や能力・知見を最大限発揮し、技術の伝承・後進の指導に努めていくことで、当社の競争力向上・持続的な成長を図ってまいります。

②働き方改革

当社は、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、長時間労働の抑制や年休取得推進を柱としたワークライフバランスの充実に取り組んでいます。又、柔軟で多様な働き方の推進として、在宅勤務制度に加え、時間単位の年次有給休暇を導入、従業員が生き生きと働くことが出来る環境を整えております。

育児・介護制度に於いては、小学校卒業まで利用可能な短時間勤務や高等学校卒業まで利用可能な子の看護等休暇等、法定を大きく上回る制度を整備しています。特に男性の積極的な育児参加を推進した結果、2023年度以降、男女ともに育児休業と育児目的休暇の取得率100%を継続しております。これらの取り組みが高く評価され、2024年度には「くるみん認定」を取得いたしました。

今後も、職場全体に育児と仕事の両立への理解を深めるとともに、性別に関わらず活躍できる組織・環境づくりを目指してまいります。

③指標及び目標

人材の多様性の確保を含む活動を評価する指標として、下記目標を設定し、取り組んでいます。

指標		2023年度 実績	2024年度 実績	2030年度 目標
ダイバーシティ	女性管理職比率	2.5%	3.0%	10.0%
	外国人管理職比率	0.3%	0.6%	2.0%
	キャリア採用者管理職比率	9.5%	10.4%	15.0%
働き方改革	女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%
	男性の育児休業と育児目的休暇の取得率	100.0%	100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・株価及び財務状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車照明関連製品の需要は当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本・北米・中国・アジア・欧州・その他当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループの主要製品である自動車照明器は、日本国内のみならず事業展開する各国において、自動車の重要な保安部品として道路運送車両法、保安基準等の様々な法的規制を受けております。従って、予期せぬ法的規制の変更が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上・費用・資産・負債等を含む現地通貨建ての項目は連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、換算時の為替相場により、これらの項目は、現地通貨で変動がない場合でも円換算後の価額に影響を及ぼす可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動のうち、海外依存度は高く、これらの海外市場への事業進出に内在しているリスクは下記のとおりであります。

- ① 予期しない法律または規則の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(5) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなくリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。そのため製品の欠陥に伴い、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料等の調達及び価格変動

当社グループは製品の製造に必要な原材料や部品を国内・海外の複数のグループ外供給元から調達しています。

安定的な調達のため、供給元の分散や代替品の検討などを実施しておりますが、地政学的リスクや需給バランスの動向等によって、価格高騰や、生産に必要な原材料・部品が確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に主要原料である樹脂材料は、原油価格相場の高騰によって調達コストが増大する可能性があります。

(7) 自然災害や感染症等

地震・津波や台風等の自然災害によって、当社グループあるいは得意先、仕入先の生産・物流・販売等の拠点が被害を受けるリスクがあります。当社グループとして災害防止活動や設備点検を行っておりますが、これら災害による影響を完全に防止できる保証はありません。特に日本における製造拠点の多くが静岡県に集中しており、中部電力浜岡原子力発電所の近郊に所在している工場があるため、万一大規模な災害が発生した場合、当社グループにおける自動車照明器等の生産能力が著しく低下する可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の世界的な流行等によっては、今後の生産、販売活動について悪影響を受ける可能性があります。

(8) その他

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界各国に事業を展開しており、国内外の競争法等の適用を受けております。従って、各種命令や法的措置等を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 経営成績分析等

当期における経済情勢は、日本での企業収益及び雇用・所得環境の改善や、米国での堅調な個人消費等を背景に緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、中国経済の失速や、各国での物価高騰に対する金融引き締めの影響、資源価格の高止まりや地政学的リスクもあり、総じて先行き不透明な状況で推移しました。

世界の自動車生産台数は、中国でのEV化進展による日本車の販売不振、日本での自動車メーカーの認証問題の影響継続、タイやインドネシアでの金利上昇・ローン審査厳格化などもあり、前期に対し若干の減産となり、当社の連結売上高は、前期比3.5%減収の9,167億円となりました。

地域別セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日本〕

自動車メーカーの認証問題の影響継続やサプライヤーでの災害による生産・出荷停止等により、自動車生産台数が減産となったことから、売上高は前期比2.8%減の3,516億円となりました。

〔北米〕

自動車メーカーの部品供給問題等の影響により、自動車生産台数は減産となりましたが、新規受注に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比3.7%増の2,971億円となりました。

〔中国〕

EV化進展により現地ローカルメーカーの販売が伸び、自動車生産台数は増産となりましたが、当社売上比率の高い日本車の販売不振が継続した影響から、売上高は前期比29.2%減の583億円となりました。

〔アジア〕

インドでは経済成長に伴う需要増加が見られましたが、タイやインドネシアでの金利上昇等に伴う販売不振等により、アジア全体の自動車生産台数は減産となりました。売上高は減産の影響はありましたが、為替換算により、前期比1.4%増の1,555億円となりました。

〔欧州〕

個人消費の低迷等を背景に自動車生産台数が減産となったことや、受注車種の生産打ち切りの影響から、売上高は前期比27.3%減の361億円となりました。

〔その他〕

需要増に伴う自動車生産台数の増加に加え、新規受注の影響等により、売上高は前期比8.8%増の179億円となりました。

利益につきましては、生産・出荷停止の影響や、品質対応費用など一過性費用が発生したことに加え、当第4四半期より米国・セプトン社を子会社化するなど、LiDAR事業に係る投資が増加しました。こうした中、グループ丸となった生産性改善など、合理化活動を推進しましたが、営業利益は前期比19.9%減の448億円、経常利益は同22.3%減の491億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却や受取補償金など特別利益が発生したことから、同13.1%増の462億円となりました。

(2) 財政状態分析等

当期末の資産の残高は、自己株式の取得により現金及び預金が減少したこと、投資有価証券が減少したこと等から、前期末に比べ756億円減少の8,899億円となりました。

負債の残高は、借入金が増加したことや、株価の変動により繰延税金負債が増加したこと等から、前期末に比べ362億円減少の2,100億円となりました。

純資産の残高は、自己株式の取得等により、前期末に比べ394億円減少の6,798億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析等

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ332億円減少し、1,012億円（前連結会計年度末比24.7%減）となりました。なお、投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充ちました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益645億円、減価償却費437億円を主体に920億円となり、法人税等を支払った結果、883億円（前期は963億円）の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入94億円に対し、設備投資482億円等を実施した結果、409億円の支出（前期は501億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得500億円、配当金等の支払い182億円等を実施した結果、783億円の支出（前期は596億円の支出）となりました。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、研究開発費及び設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、自己資金及び銀行借入金を充ちており、銀行借入については必要資金を精査し、不測の事態に備え、必要な借入枠増枠やその検討等を進めております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産、負債の金額及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	533,200	96.5
北米 (百万円)	290,534	104.4
中国 (百万円)	66,804	78.7
アジア (百万円)	157,017	99.7
欧州 (百万円)	35,936	72.7
その他 (百万円)	18,189	104.7
合計 (百万円)	1,101,682	96.7

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

②受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造・形式等は必ずしも一様ではありません。また自動車照明器は自動車メーカーの組付用が大部分で、各納入先より2～3ヶ月前より指定車種の生産計画の内示を受け生産予想をたてますが、実際の納入は、メーカーの翌日または旬日に合わせた指示により、ライン納入している状況であります。従って内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であります。また補修品については、販売計画に基づき見込み生産を行っております。

なお、連結子会社コイト電工㈱は、受注による営業活動が主体となっており、その受注高及び受注残高は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	32,483	81.5	15,911	83.0

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	351,640	97.2
北米 (百万円)	297,157	103.7
中国 (百万円)	58,303	70.8
アジア (百万円)	155,522	101.4
欧州 (百万円)	36,182	72.7
その他 (百万円)	17,903	108.8
合計 (百万円)	916,709	96.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	128,424	13.5	119,571	13.0

5【重要な契約等】

(1)技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
PTI Technologies Inc.	米国	航空機用フィルター	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	2018年10月1日から 10年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を支払っております。

(2)技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Farba Otomotiv A. S.	トルコ	自動車照明器	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	1997年10月24日から 30年間
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ	〃	〃	2006年5月4日から 20年間
AuVitronics Limited	パキスタン	〃	〃	2005年3月7日から 25年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を受け取っております。

- (3)当社は、2024年7月29日開催の取締役会において、セプトンインク（以下、セプトン社）の株式を、当社が買取のために米国デラウェア州に設立した中間持株会社の完全子会社である買収子会社とセプトン社の合併による方法（逆三角合併）を通じて取得することを決議し、当社、買収子会社及びセプトン社間における合併契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、KOITO VISION「人と地球の未来を照らす」を策定し、「企業基盤の強化」「持続的な成長」「地球社会との共生」に取り組んでおります。「持続的な成長」では魅力ある製品をいち早く市場投入し、安全・安心に貢献するため、新しい技術を創造する研究開発と、それを商品化する技術開発を中心にエレクトロニクス等の先端技術を駆使して安全性の向上を追求した独創的なシステム・複合商品の開発を行っております。また、「地球社会との共生」ではカーボンニュートラル達成に向け、環境に配慮した製品・材料・工法等の開発により、「人と地球にやさしいものづくり」を推進しております。

当社グループの研究開発は、小糸製作所技術センター(日本)を中心に、ノースアメリカンライティングインク技術センター(北米)、コイトチェコス. r. o. 技術セクション(欧州)、広州小糸車灯有限公司技術センター(中国)と、タイコイトカンパニーリミテッド技術センター(アジア)の世界5極体制にて展開しております。更に米国シリコンバレーに研究ラボを開設し、ADAS(高度運転支援システム)や自動運転技術の研究・情報収集を行っております。グループ全体の研究開発スタッフは、2025年3月末時点で2,969名であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究目的等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は411億円であり、セグメント別の研究開発費は、日本229億円、北米123億円、中国24億円、アジア26億円、欧州6億円であります。

(1) 日本

- ① 自動車照明器のコア技術(光学、電子、機構、構造など)の開発
- ② 新光源の開発
- ③ センシング技術開発など自動運転関連技術の開発(LiDARなど)
- ④ スマートインフラ技術開発
- ⑤ 鉄道車両関連電装品の開発
- ⑥ 航空機部品の開発
- ⑦ 新規事業分野の新商品開発 等

(2) 北米

- ① 自動車照明器のコア技術(光学、電子、機構、構造など)の開発
- ② センシング技術開発など自動運転関連技術の開発(LiDARなど) 等

(3) 中国、アジア及び欧州

- ① 自動車照明器のコア技術(光学、電子、機構、構造など)の開発 等

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の合理化並びに更新、製品の高品質化、原価低減などを目的として日本を中心に460億円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等は含まない。)の内訳は次のとおりであります。

日本209億円、北米138億円、中国35億円、アジア56億円、欧州14億円、その他では6億円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は自己資金並びに借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県静岡市清水区)	日本	自動車照明器 製造設備	4,817	2,394	573 (98,898)	1,967	9,753	2,426 (298)
榛原工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	2,921	2,646	1,842 (134,806)	1,612	9,022	791 (120)
相良工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	1,288	2,777	601 (45,506)	947	5,615	471 (46)
富士川工機工場 (静岡県富士市)	日本	自動車照明器 製造設備	263	83	— (—)	39	386	109 (12)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小糸九州(株)	(佐賀県 佐賀市)	日本	自動車照明 器製造設備	2,933	2,909	1,361 (126,941)	801	8,005	887 (1)
アオイテック(株)	(静岡県 浜松市 中央区)	日本	自動車照明 器製造設備	1,507	1,707	574 (17,177)	202	3,992	241 (85)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノースアメリカン ライティングインク	(米国イリノイ 州)	北米	自動車照明器 製造設備	15,954	21,600	109 (574,953)	6,563	44,227	5,310 (336)
ノースアメリカン ライティングメキシ コエスエーデー グループ	(メキシコサンル イスボトシ州)	北米	自動車照明器 製造設備	3,215	10,488	953 (109,315)	942	15,599	1,962 (—)
広州小糸車灯有限 公司	(中国広州市)	中国	自動車照明器 製造設備	1,902	6,405	— (—)	2,045	10,353	1,097 (—)
湖北小糸車灯有限 公司	(中国孝感市)	中国	自動車照明器 製造設備	1,643	5,376	— (—)	1,529	8,548	546 (—)
福州小糸車灯有限 公司	(中国福州市)	中国	自動車照明器 製造設備	701	1,731	— (—)	1,475	3,908	279 (15)
タイコイトカンパ ニーリミテッド	(タイサムットブ ラカン県)	アジア	自動車照明器 製造設備	2,536	4,075	1,174 (149,665)	2,737	10,524	2,197 (—)
P.T. インドネシ アコイト	(インドネシア ウェストジャワ 州)	アジア	自動車照明器 製造設備	2,180	1,169	230 (80,762)	845	4,427	577 (663)
大億交通工業製造 股份有限公司	(台湾台南市)	アジア	自動車照明器 製造設備	114	1,000	2,704 (35,487)	209	4,029	618 (127)
インディアジャパ ンライティングブ ライベートリミテ ッド	(インドタミルナ ドゥ州)	アジア	自動車照明器 製造設備	3,308	4,653	204 (201,504)	874	9,040	1,056 (1,405)
コイトマレーシア エスディエヌビ エッチディ	(マレーシアネ グリセンビラン 州)	アジア	自動車照明器 製造設備	1,968	1,006	1,046 (60,700)	108	4,130	385 (3)
コイトチェコ s.r.o	(チェコジャー テツ市)	欧州	自動車照明器 製造設備	5,262	4,186	36 (63,768)	695	10,179	922 (—)
エヌエーエルドブ ラジルインドウス トリアイコメルシ オデコンポーネン テスジイルミナサ ンオリミターダ	(ブラジルサン パウロ州)	その他	自動車照明器 製造設備	1,801	3,724	583 (209,729)	235	6,345	555 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の富士川工機工場の土地は借用 (19,919㎡) であります。

3. 従業員数の () は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	主な設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社静岡工場	静岡県静岡市 清水区	日本	自動車照明器 製造設備	10,645	117	自己資金	2025.3	2026.3
当社榛原工場	静岡県 牧之原市	日本	自動車照明器 製造設備	5,037	729	自己資金	2025.3	2026.3
当社相良工場	静岡県 牧之原市	日本	自動車照明器 製造設備	1,905	2	自己資金	2025.3	2026.3
小糸九州(株)	佐賀県佐賀市	日本	自動車照明器 製造設備	5,150	1,738	自己資金	2025.3	2026.3
アオイテック(株)	静岡県浜松市 中央区	日本	自動車照明器 製造設備	1,741	52	自己資金	2025.3	2026.3
コイト電工(株)	静岡県駿東郡	日本	工場の設備の 増強及び合理化	1,253	76	自己資金	2025.3	2026.3
ノースアメリカ ンライティング インク	米国 イリノイ州	北米	自動車照明器 製造設備	8,976	3,642	自己資金	2025.3	2026.3
ノースアメリカ ンライティング メキシコエスエ ーデシーブイ	メキシコ サンルイスボ トシ州	北米	自動車照明器 製造設備	9,576	4,001	自己資金	2025.3	2026.3
湖北小糸車灯有限 公司	中国孝感市	中国	自動車照明器 製造設備	1,390	160	自己資金	2025.3	2026.3
タイコイトカン パニーリミテッド	タイ サムットプラ カン県	アジア	自動車照明器 製造設備	3,539	2,282	自己資金	2025.3	2026.3
P.Tインドネ シアコイト	インドネシア ウェストジャ ワ州	アジア	自動車照明器 製造設備	1,639	791	自己資金	2025.3	2026.3
インディアジャバ ンライティング ライペートリミ テッド	インドタミル ナドゥ州	アジア	自動車照明器 製造設備	5,230	1,857	自己資金	2025.3	2026.3
コイトチェコ s.r.o	チェコジャ ーテツ市	欧州	自動車照明器 製造設備	1,324	413	自己資金	2025.3	2026.3
エヌエーエルド ブラジルインド ストリアイコメ ルシオデコンボ ーネンテスジ イルミナサン オリミターダ	ブラジルサン パウロ州	その他	自動車照明器 製造設備	7,195	3,977	自己資金 及び借入金	2025.3	2026.3

- (注) 1. 上記設備の新設は、生産能力増強、生産性向上、及び経常的な更新が中心であります。
2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な除却等の計画はありません。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在における重要な改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	307,833,172	307,833,172	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は 100株
計	307,833,172	307,833,172	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
新株予約権の数	210個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 42,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を充当するた め、資本への組入れはありません。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当た る場合は前営業日）に限り、新株予約権を行使することがで きるものとします。その他の条件については、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めると ころによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決 議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 2022年8月29日の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日 (注) 1	160,789	321,578	—	14,270	—	17,107
2023年11月15日 (注) 2	△13,745	307,833	—	14,270	—	17,107

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものです。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	44	362	352	34	18,855	19,699	—
所有株式数 (単元)	—	944,421	73,418	809,077	815,692	123	435,104	3,077,835	49,672
所有株式数の 割合(%)	—	30.7	2.4	26.3	26.5	0.0	14.1	100.0	—

- (注) 1. 自己株式 24,086,647株は「個人その他」に240,866単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載してあります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	64,316	22.7
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	31,971	11.3
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,959	3.9
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	9,688	3.4
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,001	2.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	7,998	2.8
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	5,442	1.9
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	5,154	1.8
住友生命保険(相)	東京都中央区八重洲2丁目2-1	4,794	1.7
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUXUC ITS NONTREATY 1 (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERTL-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	4,748	1.7
計	—	153,075	53.9

- (注) 1. 上記、各信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 下記のとおり大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	報告義務発生日	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合 (%)
三井住友DSアセット マネジメント(株)他2名	2024年6月28日	2024年7月5日	16,618	5.4
(株)三井住友銀行他1名	2025年1月31日	2025年2月7日	13,425	4.4

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 24,086,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 283,696,900	2,836,969	—
単元未満株式	普通株式 49,672	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	307,833,172	—	—
総株主の議決権	—	2,836,969	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権の20個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)小糸製作所	東京都品川区北品川 5丁目1番18号 住友不動産大崎 ツインビル東館	24,086,600	—	24,086,600	7.8
計	—	24,086,600	—	24,086,600	7.8

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年3月28日)での決議状況 (取得期間2024年4月1日~2025年3月24日)	35,000,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	24,127,200	49,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月29日)での決議状況 (取得期間2025年6月2日~2026年5月29日)	37,000,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月2日から有価証券報告書提出日までの市場買付による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194	211,424
当期間における取得自己株式	270	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	4,000	8,882,480	—	—
(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	95,400	197,805,222	—	—
保有自己株式数	24,086,647	—	24,086,917	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、安定的かつ継続的な配分を基本に、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

2026年までの第1次中期経営計画においては、「株主還元2,000億円程度（2024年～2026年度 3ヶ年累計）」とし、配当については「連結配当性向 40%以上」を目安としております。

2025年3月期の期末配当金については、1株につき普通配当28円を予定しております。中間配当金1株につき28円と合わせた年間配当金は、1株につき56円となります。この結果、当期の配当性向（連結）は35.8%となる予定です。

今後とも、持続的な成長に向けた事業投資により、企業価値の更なる向上に取り組むとともに、株主の皆様へ利益還元の充実を図ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	8,276	28
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	7,944	28

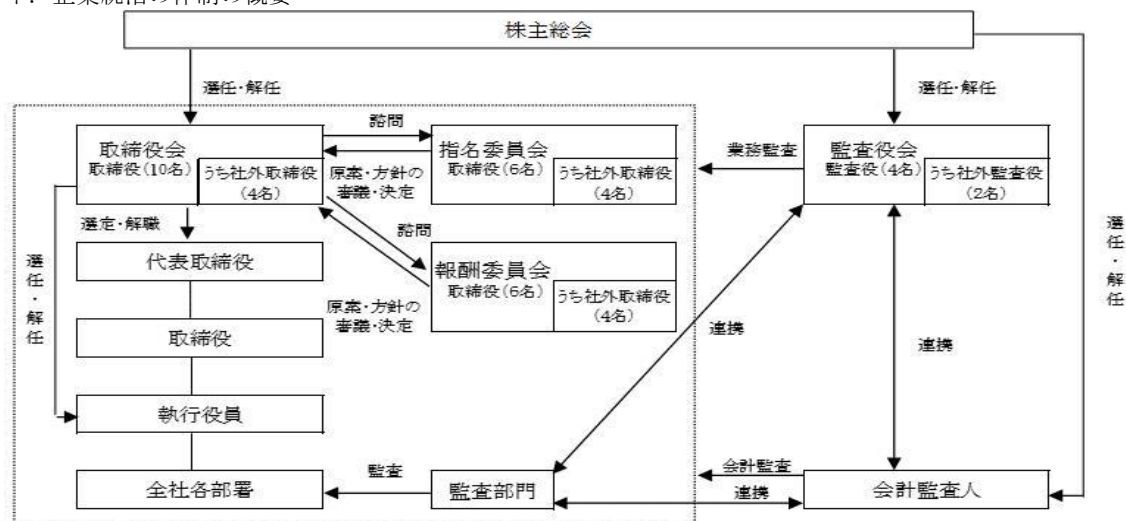
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性を図る等、コーポレート・ガバナンスの充実、及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

①企業統治の体制及び内部統制システムの整備等の状況

イ. 企業統治の体制の概要



1. 取締役会

当社の取締役会は、提出日(2025年6月26日)現在、代表取締役社長 加藤充明が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役会長 大嶽昌宏、代表取締役副社長 内山正巳、小長谷秀治、専務取締役 草川克之、豊田淳、社外取締役 上原治也、櫻井欣吾、五十嵐チカ、田中里沙の10名（うち社外取締役4名）で構成されております。原則月1回の取締役会を開催しております。当事業年度においてはほぼ全員の取締役が取締役会全回に出席しており、一部の取締役についてはほぼ全ての取締役会に出席しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項をはじめ、「取締役会規程」で規定されている事項に関して審議・報告・決定を行っており、取締役の業務の執行を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。なお、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会（議長は社長）を、原則月3回開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施しております。

新たな取り組みを始める際は、常務会を経て取締役会の承認を得るなど、ガバナンス体制の強化を図っております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役14名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は14名（うち、社外取締役5名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況①ロ。」のとおりであります。

2. 監査役会

当社は監査役会設置会社となっております。監査役会は、常勤監査役 菊地光雄、榊原公一、社外監査役 木目田裕、山口秀巳の4名（うち社外監査役2名）で構成されており、定期的に監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、常務会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的にミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

3. 指名委員会

当社は取締役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、代表取締役会長 大嶽昌宏（委員長）、代表取締役社長 加藤充明、独立社外取締役 上原治也、櫻井欣吾、五十嵐チカ、田中里沙の6名（うち独立社外取締役4名）で構成される指名委員会を設置しております。

当事業年度において指名委員会は計2回開催されており、全回全員出席しております。指名委員会では取締役の指名等に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議をし、原案・方針等を決定することと

しております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会及び報酬委員会、委員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の構成員は、代表取締役会長 大嶽昌宏、代表取締役社長 加藤充明、独立社外取締役 上原治也（委員長）、櫻井欣吾、五十嵐チカ、田中里沙、川田善正の7名（うち独立社外取締役5名）となります。

4. 報酬委員会

当社は取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、代表取締役会長 大嶽昌宏（委員長）、代表取締役社長 加藤充明、独立社外取締役 上原治也、櫻井欣吾、五十嵐チカ、田中里沙の6名（うち独立社外取締役4名）で構成される報酬委員会を設置しております。

当事業年度において報酬委員会は計4回開催されており、全回全員出席しております。報酬委員会では取締役の報酬等に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議をし、原案・方針等を決定することとしております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会及び報酬委員会、委員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の構成員は、代表取締役会長 大嶽昌宏、代表取締役社長 加藤充明、独立社外取締役 上原治也（委員長）、櫻井欣吾、五十嵐チカ、田中里沙、川田善正の7名（うち独立社外取締役5名）となります。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、下記基本方針に基づき、内部統制の整備を進めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。

また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。

a. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。

b. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。

c. 当社はグループ会社に取締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。

また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。

d. 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。

また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。

また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。

7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。

また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。

組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。

8. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用に係る方針並びに、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務の執行に必要な費用については、会社が支払う。

監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。

また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に重大な影響を与える危機の発生に備え、迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、部門毎に法的規制、海外進出、製品の品質、情報セキュリティ、自然災害等のリスクの点検、管理体制の維持・向上を図っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額会社負担としております。

④取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任については累積投票によらないと定款に定めております。取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定款に定めております。

⑤自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑥中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑨会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- イ. 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- ロ. コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- ハ. 高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- ニ. 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 12名 女性 2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長(代表取締役)	大嶽 昌宏	1947年3月15日生	1977年4月 当社入社 1987年6月 取締役 1993年6月 常務取締役 1999年6月 専務取締役 2005年6月 代表取締役副社長 2007年6月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役会長（現在）	(注)4	175
取締役社長（代表取締役）	加藤 充明	1959年6月23日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 欧米部長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 常務執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役 2021年6月 代表取締役社長（現在）	(注)4	27
取締役副社長（代表取締役） 生産本部長、静岡工場長、 航空機器事業部長、国際本 部・サステナビリティ推進 室・静岡総務部・物流部・安 全環境部・生産管理部・電子 製造部担当	内山 正巳	1959年5月12日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 人事部長 2007年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役 2021年6月 代表取締役副社長（現在）	(注)4	14
取締役副社長（代表取締役） 調達本部長、経理本部・総務 部担当	小長谷 秀治	1963年6月17日生	1987年4月 当社入社 2006年4月 経理部長 2009年6月 取締役 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役 2023年6月 代表取締役副社長（現在）	(注)4	36
専務取締役 経営企画部・コンプライア ンス推進室・人事部・ 原価管理部担当	草川 克之	1956年7月30日生	1980年4月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車 株）入社 2009年1月 米国トヨタ出向 2011年3月 当社常勤顧問 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 専務取締役（現在）	(注)4	29
専務取締役 営業本部長	豊田 淳	1959年8月24日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 コイトヨーロッパNV取締役 2005年6月 取締役 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 ノースアメリカンライティングインク 取締役社長 2017年6月 取締役常務執行役員 2021年6月 専務取締役 2022年6月 専務執行役員 2023年6月 専務取締役（現在）	(注)4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上原 治也	1946年7月25日生	1969年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社取締役副社長 2004年4月 同社取締役社長 2005年10月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長 2008年6月 同社取締役会長 2012年4月 同社最高顧問 2013年6月 当社取締役 (現在) 2018年7月 三菱UFJ信託銀行(株)特別顧問 (現在)	(注)4	—
取締役	櫻井 欣吾	1943年5月5日生	1972年3月 公認会計士資格取得 1983年6月 当社会計監査人 2009年6月 当社会計監査人退任 2009年7月 当社顧問 (非常勤) 2017年6月 当社取締役 (現在)	(注)4	20
取締役	五十嵐 チカ	1971年3月26日生	1997年4月 弁護士登録 都内法律事務所入所 2006年7月 あさひ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所 (現在) 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2022年6月 当社取締役 (現在)	(注)4	—
取締役	田中 里沙	1966年11月14日生	1993年4月 榊宣伝会議入社 2008年11月 同社取締役副社長兼編集室長 2014年6月 日本郵便(株)社外取締役 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長 (現在) 2020年3月 榊プロードリーフ社外取締役 2021年4月 国立大学法人三重大学理事 (非常勤)・副学長 (現在) 2021年6月 井村屋グループ(株)社外取締役 (現在) 2024年6月 当社取締役 (現在) 総合警備保障(株)社外取締役 (現在) 榊秋田銀行社外取締役 (現在)	(注)4	—
常勤監査役	菊地 光雄	1945年4月2日生	1968年4月 当社入社 1995年4月 生産管理部長 1999年6月 取締役 2005年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2009年6月 代表取締役副社長 2013年6月 常勤監査役 (現在)	(注)5	49
常勤監査役	榊原 公一	1952年1月22日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 製品開発部長 2001年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2013年6月 代表取締役副社長 2021年6月 常勤監査役 (現在)	(注)5	51
監査役	木目田 裕	1967年9月26日生	1993年4月 東京地方検察庁検事 1997年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 1998年8月 米国ノートルデイル・ロースクール客員研究員 1999年6月 法務省刑事局付検事 2001年6月 金融庁総務企画局企画課課長補佐 2002年8月 弁護士登録 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所 (現在) 2019年1月 当社監査役 (現在)	(注)6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山口 秀巳	1954年1月2日生	1972年4月 東京国税局入局 2002年7月 住吉税務署副署長 2007年7月 東京国税局総務部企画課課長 2008年7月 北沢税務署署長 2013年7月 東京国税局調査第二部部长 2014年8月 税理士登録 2016年7月 当社顧問 (非常勤) 2023年6月 当社監査役 (現在)	(注)5	—
計					420

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役上原治也・櫻井欣吾・五十嵐チカ・田中里沙は、社外取締役であります。
3. 監査役木目田裕・山口秀巳は、社外監査役であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

ロ. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 16名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長(代表取締役)	大嶽 昌宏	1947年3月15日生	1977年4月 当社入社 1987年6月 取締役 1993年6月 常務取締役 1999年6月 専務取締役 2005年6月 代表取締役副社長 2007年6月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役会長 (現在)	(注)5	175
取締役社長(代表取締役)	加藤 充明	1959年6月23日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 欧米部長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 常務執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役 2021年6月 代表取締役社長 (現在)	(注)5	27
取締役副社長(代表取締役) 生産本部長、静岡工場長、 航空機器事業部長、静岡総務 部担当	内山 正巳	1959年5月12日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 人事部長 2007年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役 2021年6月 代表取締役副社長 (現在)	(注)5	14
取締役副社長(代表取締役) 調達本部長、内部監査室長、 総務部担当	小長谷 秀治	1963年6月17日生	1987年4月 当社入社 2006年4月 経理部長 2009年6月 取締役 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役 2023年6月 代表取締役副社長 (現在)	(注)5	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長（代表取締役） 営業本部長	豊田 淳	1959年8月24日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 コイトヨーロッパNV取締役 2005年6月 取締役 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 ノースアメリカンライティングインク 取締役社長 2017年6月 取締役常務執行役員 2021年6月 専務取締役 2022年6月 専務執行役員 2023年6月 専務取締役 2025年6月 代表取締役副社長（現在）	(注)5	16
専務取締役 品質保証部・コンプライアンス 推進室・人事部・ 原価管理部担当	草川 克之	1956年7月30日生	1980年4月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車 株）入社 2009年1月 米国トヨタ出向 2011年3月 当社常勤顧問 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 専務取締役（現在）	(注)5	29
専務取締役 技術本部長、モビリティ戦略 部・静岡第一設計部・研究所 担当	勝田 隆之	1962年12月2日生	1985年4月 トヨタ自動車(株)入社 2010年1月 同社レクサスセンター チーフエンジ ニア 2016年4月 当社常勤顧問 2016年6月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員 2022年6月 常務執行役員 2023年6月 専務執行役員 2025年6月 専務取締役（現在）	(注)5	18
専務取締役 国際本部長、営業本部副本部 長	柴田 英祐	1977年3月10日生	1999年4月 当社入社 2016年4月 米州部主管 2019年4月 北米部長 2019年6月 執行役員 2021年6月 常務執行役員 2023年6月 専務執行役員 2025年6月 専務取締役（現在）	(注)5	2
専務取締役 経理本部長、広報室担当	大嶽 孝仁	1977年10月5日生	2005年4月 大和証券SMBC(株)入社 2008年10月 Daiwa Capital Markets Singapore Limited 出向 2015年4月 大和証券(株)グローバル・エクイティ・ セールス第一部次長 2019年1月 当社常勤顧問 2019年6月 執行役員 2021年6月 常務執行役員 2023年6月 専務執行役員 2025年6月 専務取締役（現在）	(注)5	4
取締役	上原 治也	1946年7月25日生	1969年4月 三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀 行(株)）入社 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社取締役副社長 2004年4月 同社取締役社長 2005年10月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長 2008年6月 同社取締役会長 2012年4月 同社最高顧問 2013年6月 当社取締役（現在） 2018年7月 三菱UFJ信託銀行(株)特別顧問（現 在）	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	櫻井 欣吾	1943年5月5日生	1972年3月 公認会計士資格取得 1983年6月 当社会計監査人 2009年6月 当社会計監査人退任 2009年7月 当社顧問（非常勤） 2017年6月 当社取締役（現在）	(注)5	20
取締役	五十嵐 チカ	1971年3月26日生	1997年4月 弁護士登録都内法律事務所入所 2006年7月 あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所（現在） 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2022年6月 当社取締役（現在）	(注)5	—
取締役	田中 里沙	1966年11月14日生	1993年4月 ㈱宣伝会議入社 2008年11月 同社取締役副社長兼編集室長 2014年6月 日本郵便㈱社外取締役 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長（現在） 2020年3月 ㈱ブロードリーフ社外取締役 2021年4月 国立大学法人三重大学理事（非常勤）・副学長（現在） 2021年6月 井村屋グループ㈱社外取締役（現在） 2024年6月 当社取締役（現在） 総合警備保障㈱社外取締役（現在） ㈱秋田銀行社外取締役（現在）	(注)5	—
取締役	川田 善正	1963年8月25日生	1992年4月 大阪大学工学部助手 1997年4月 静岡大学工学部助教授 2005年4月 国立大学法人静岡大学工学部教授 2013年4月 国立大学法人静岡大学大学院工学研究科教授 国立大学法人静岡大学電子工学研究所教授 2015年4月 国立大学法人静岡大学大学院工学領域教授 国立大学法人静岡大学 副工学部長 2017年4月 国立大学法人静岡大学工学部長 国立大学法人静岡大学大学院工学領域長 2021年4月 国立大学法人静岡大学理事・副学長 2025年4月 国立大学法人静岡大学電子工学研究所副所長（現在） 2025年6月 当社取締役（現在）	(注)5	—
常勤監査役	菊地 光雄	1945年4月2日生	1968年4月 当社入社 1995年4月 生産管理部長 1999年6月 取締役 2005年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2009年6月 代表取締役副社長 2013年6月 常勤監査役（現在）	(注)6	49
常勤監査役	榊原 公一	1952年1月22日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 製品開発部長 2001年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2013年6月 代表取締役副社長 2021年6月 常勤監査役（現在）	(注)6	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	木目田 裕	1967年9月26日生	1993年4月 東京地方検察庁検事 1997年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 1998年8月 米国ノートルデーム・ロースクール客員研究員 1999年6月 法務省刑事局付検事 2001年6月 金融庁総務企画局企画課課長補佐 2002年8月 弁護士登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所（現在） 2019年1月 当社監査役（現在）	(注)7	—
監査役	山口 秀巳	1954年1月2日生	1972年4月 東京国税局入局 2002年7月 住吉税務署副署長 2007年7月 東京国税局総務部企画課課長 2008年7月 北沢税務署署長 2013年7月 東京国税局調査第二部部长 2014年8月 税理士登録 2016年7月 当社顧問（非常勤） 2023年6月 当社監査役（現在）	(注)6	—
計					444

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 専務取締役大嶽孝仁は取締役会長大嶽昌宏の実子であります。
3. 取締役上原治也・櫻井欣吾・五十嵐チカ・田中里沙・川田善正は、社外取締役であります。
4. 監査役木目田裕・山口秀巳は、社外監査役であります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役については、経営の客観性や中立性の観点から招聘し、経営体制の強化を図るために選任しております。社外取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であります。なお、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社に株式事務を委託しておりますが、借入れ等の取引関係はありません。主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。社外取締役櫻井欣吾氏は、当社株式20千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に財務・会計的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。社外取締役五十嵐チカ氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーであります。なお、当社は西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、顧問弁護士契約を締結していないことなどから、独立性が高いものと認識しております。主に法律見地から、業務執行を監督するため選任しております。社外取締役田中里沙氏は、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長、井村屋グループ株式会社社外取締役、総合警備保障株式会社社外取締役及び株式会社秋田銀行社外取締役であります。同氏は主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に企業経営、営業部門における専門的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）「取締役14名選任の件」が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名となります。うち、新任の社外取締役川田善正氏は、国立大学法人静岡大学電子工学研究所副所長、一般社団法人日本光学会代表理事及び一般社団法人レーザー学会常務理事であります。同氏は主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に技術・研究部門における専門的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。

社外監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーであります。なお、当社は西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、顧問弁護士契約を締結していないことなどから、独立性が高いものと認識しております。主に法律見地から、業務執行を監査するため選任しております。社外監査役山口秀巳氏は、東洋ドライル株式会社社外取締役及び大日精化工業株式会社の社外監査役であります。同氏は主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に財務・会計的な見地から、業務執行を監査するため選任しております。

社外役員の選任にあたっては、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立役員制度における独立性基準に従い、独立性の要件を満たしている方を社外役員として選任する方針としています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を取締役に報告することにより、社外取締役及び社外監査役と連携を図っております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ. 組織・人員、手続き等

当社は監査役会を設置し、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名、計4名の監査役で構成されております。毎年、定時株主総会後最初の監査役会において、1年間の活動方針、各監査役の分担並びに年間監査計画を策定し、その計画に基づき監査を実施しております。監査役は取締役会に出席、意見陳述するほか、各監査役がそれぞれの立場に応じてその専門分野の知識や経験等を活かし、取締役の職務の執行状況並びに会社の意思決定の妥当性・適正性等を監査しております。

また、監査役自らが実施する子会社・事業拠点への往査、各機能部門へのヒアリング等に加え、会計監査人・内部監査部門の行う監査への立ち会いも随時実施しております。また、社外取締役を含む関係者等と適宜情報交換を行って連携を保ち、監査の実効性を高めるよう努めております。常勤監査役は、日常的な監査の内容及びその結果を社外監査役にも適時に共有しております。社外監査役は、それぞれの専門分野や知見並びに常勤監査役からの情報等を基に、主に取締役会、監査役会並びに会計監査人や社外取締役との連絡会において質問や意見表明を通じ、当社の経営戦略の策定やガバナンスの充実に関し貢献しております。また、監査役室を設置し、執行側からの一定の独立性が確保された専任のスタッフに監査役の職務を補助させております。

ロ. 監査の概要

監査役監査の概要は、以下の通りであります。

1. 会社としての意思決定のプロセス・内容の監査

取締役会、常務会等重要な会議への出席、意見陳述、重要書類等のチェック、報告聴取等

2. 現場・現物・現実に基づく監査

主要機能会議への出席、意見陳述、内部統制システムに関する報告聴取、事業拠点・子会社への往査等

3. 会計に関する監査、会計監査人との連携

会計監査人監査への立ち会いと意見交換等による連携、監査上の主要な検討事項の選定プロセスにおける関係者との協議並びに監査手続き等のヒアリング、内部統制上の懸念点に関する情報共有、会計監査人の職務の遂行に関する品質管理状況の確認等

4. 内部監査部門との連携

内部監査部門監査への立ち会いと定期・随時の意見交換等

5. コンプライアンス推進室との連携

コンプライアンス体制の維持・充実に係る定期・随時の情報共有、社内倫理相談案件等の報告聴取と活用

ハ. 監査役会の開催状況等

当事業年度において監査役会は計8回開催されており、社外監査役を含む監査役全員が監査役会全回に出席しております。監査役会での審議・決議事項は、会計監査人の評価及び再任・報酬同意、定時株主総会議案の適法性・妥当性、監査役監査報告書の審議・作成、監査役監査計画等であります。また、主な報告事項は会計監査人レビュー・監査状況、監査上の主要な検討事項の選定・監査状況、常勤監査役による月次監査実績、社内倫理相談窓口への相談・通報内容等であります。事業年度終了後、監査役監査及び監査役会の実効性評価を行い、翌事業年度以降の監査の実効性向上を図っております。

②内部監査の状況

当社では独立した組織である内部監査室が、年間の監査計画に基づき、当社各部署及び子会社に対して、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査に加え、業務の適法性、妥当性についての監査を行い、各部署及び子会社が必要な改善を実施することで、内部統制の向上を図っております。また、内部監査室は取締役、監査役各々への報告経路を確保することで内部監査の実効性を確保するとともに、監査役及び会計監査人と、監査の状況について情報交換等を行い、相互連携を図っております。

③会計監査の状況

監査法人は、アーク有限責任監査法人であり、2009年6月に選任され、現在に至っております。会計監査業務を執行した公認会計士は、米倉礼二氏、澁谷徳一氏、岡田賢治氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士及び公認会計士試験合格者等であります。

当社の監査法人の選定方針及び選定理由は、監査法人としての適切な規模、会計監査人に求められる専門性及び独立性を有し、会計監査の適正性を確保する体制を備えていることとしております。

④監査報酬の内容等

イ. 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	—	90	—
連結子会社	4	—	5	—
計	84	—	95	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON Global）に対する報酬
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や監査報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断しております。

ホ. その他重要な報酬の内容及び監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	701	476	224	6
監査役 (社外監査役を除く。)	74	74	—	2
社外役員	78	78	—	6

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
大嶽 昌宏	取締役	提出会社	124	56	181
加藤 充明	〃	〃	109	50	160
内山 正巳	〃	〃	69	33	102

③報酬額等の決定方針等

取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において、年額15億円以内として承認されております。また、2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内として承認されております。

監査役の報酬等については、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会において、年額1億2,000万円以内として承認されております。

取締役の報酬は、月毎に支払う固定報酬及び業績連動報酬からなる報酬制度を導入しており、その割合を含め役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を算出しております。

業績連動報酬につきましては、会社の経営活動全般の結果を反映する経常利益を主な指標とし、当該指標の対前期比増減等を勘案して算定していることから目標は設定しておりません。指標となる経常利益の実績は「第5 経理の状況」に記載のとおりです。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、株主と企業経営者は、株価上昇のメリット、あるいは下落のリスクを共有し、企業経営者の中長期的業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とします。その割当数は各取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準とし、取締役の地位を喪失した時点以降、行使できるものとしております。

報酬等を決定するに当たっての方針、及び取締役個々の報酬を決定するに当たっての方針等は、取締役会から報酬委員会に諮問することとしております。

報酬委員会の審議・決定を踏まえ、取締役個々の報酬につきましては、取締役会にて決定することとしております。

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役等の報酬決定手続き等に対する客観性や透明性の確保を図るため、独立社外取締役4名、社内取締役2名で構成されています。

社外取締役・監査役につきましては、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

なお、当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「追加制度」といいます。）の導入を決議し、追加制度に関する議案を2025年6月27日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

イ. 本制度の導入目的等

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2019年6月27日開催の当社第119回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額15億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）（ただし、本株主総会において報酬額の改定を予定しており、第4号議案「社外取締役の報酬等の額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額15億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）となります。）としてご承認をいただいております。これに加え、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2015年6月26日開催の当社第115回定時株主総会において、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内とご承認をいただき、現在に至っておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5億円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。なお、本議案が承認可決された場合には、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めは廃止することとし、以後、当該報酬等の額の定めに基づく株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

ロ. 本制度の概要

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（3）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数320,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

a. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

b. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記①の譲渡制限期間が満了した時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社

はこれを当然に無償で取得する。

c. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

d. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の経営戦略・経営計画に基づき、事業の拡大、持続的な成長のためには、他社との事業関係強化が必要であると考えており、この観点から、銘柄を総合的に勘案し、保有目的が純投資以外である株式を保有しております。株式保有については、縮減も念頭に置きながら、配当利回りや資本コストに見合っているか等、定期的に精査・検証し、取締役会で保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	2,102
非上場株式以外の株式	21	16,302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	14	5,654

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機(株)	2,730,000	2,730,000	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有して おります。	有
	3,254	3,886		
スズキ(株) (注) 3	1,176,000	294,000	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有して おります。	有
	2,128	2,044		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NOK(株)	975,000	975,000	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	有
	2,134	2,040		
豊田通商(株) (注) 4	762,702	254,234	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	有
	1,901	2,609		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	681,800	681,800	資金・金融関連業務の円滑な推進を図る ため、継続して保有しております。	有
	1,371	1,061		
KOA(株)	680,350	680,350	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	有
	636	993		
東海旅客鉄道(株)	555,500	555,500	鉄道車両関連事業等における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	無
	1,585	2,069		
(株)オートボックスセ ブン	282,600	282,600	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	有
	426	453		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	134,354	134,354	資金・金融関連業務の円滑な推進を図る ため、継続して保有しております。	有
	218	194		
第一生命ホールディ ングス(株)	120,800	120,800	資金・金融関連業務の円滑な推進を図る ため、継続して保有しております。	有
	547	465		
三井住友トラストグ ループ(株)	119,892	133,192	資金・金融関連業務の円滑な推進を図る ため、継続して保有しておりましたが、 当事業年度において一部を売却いたしま した。	有
	445	440		
(株)三井住友フィナン シャルグループ (注) 5	122,118	40,706	資金・金融関連業務の円滑な推進を図る ため、継続して保有しております。	有
	463	362		
日産車体(株)	101,700	345,545	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ましたが、当事業年度において一部を売 却いたしました。	無
	104	367		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	89,949	89,949	資金・金融関連業務の円滑な推進を図る ため、継続して保有しております。	有
	364	273		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株) (注) 6	80,000	40,000	鉄道車両関連事業等における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	無
	233	250		
岡谷鋼機(株) (注) 7	46,000	23,000	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	有
	321	388		
京浜急行電鉄(株)	38,700	38,700	鉄道車両関連事業等における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	無
	58	53		
京成電鉄(株) (注) 8	19,188	6,396	鉄道車両関連事業等における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	無
	25	39		
MS&ADインシ ュアランスグル ープ ホールディングス(株) (注) 9	17,523	5,841	資金・金融関連業務の円滑な推進を図 るため、継続して保有しております。	有
	56	47		
近鉄グループホ ールディングス(株)	6,526	6,526	鉄道車両関連事業等における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	無
	20	29		
日本車輛製造(株)	2,242	2,242	鉄道車両関連事業等における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ます。	無
	4	5		
(株)SUBARU	—	795,816	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ましたが、当事業年度において売却いた しました。	無
	—	2,743		
マツダ(株)	—	844,000	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ましたが、当事業年度において売却いた しました。	無
	—	1,481		
セプトンインク	—	1,962,474	LiDAR技術を組み合わせたランプの実用 化に向けた関係強化のため保有しており ましたが、当事業年度において子会社化 いたしました。	無
	—	826		
日産自動車(株)	—	1,298,988	自動車照明関連事業における良好な取引 関係の維持・強化及び当社の事業基盤の 強化を図るため、継続して保有しており ましたが、当事業年度において売却いた しました。	無
	—	790		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱日立製作所	—	37,200	自動車照明関連事業における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	517		
三菱重工業㈱	—	21,400	航空機関連事業等における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	309		
川崎重工業㈱	—	41,000	航空機関連事業等における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	208		
いすゞ自動車㈱	—	55,000	自動車照明関連事業における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	113		
東日本旅客鉄道㈱	—	10,000	鉄道車両関連事業等における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	87		
東急㈱	—	24,220	鉄道車両関連事業等における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	44		
日本発条㈱	—	14,440	自動車照明関連事業における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	21		
本田技研工業㈱	—	6,000	自動車照明関連事業における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	11		
近畿車輛㈱	—	2,120	鉄道車両関連事業等における良好な取引関係の維持・強化及び当社の事業基盤の強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	5		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。

2. 保有の合理性は、個別銘柄毎に取引状況、配当利回りや資本コストに見合っているか等を取締役会において検証しております。

3. スズキ㈱は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
4. 豊田通商㈱は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
5. ㈱三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
6. 西日本旅客鉄道㈱は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
7. 岡谷鋼機㈱は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
8. 京成電鉄㈱は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
9. MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体である公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、研修会・セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,874	270,845
受取手形	※2 6,382	1,103
電子記録債権	※2 8,699	8,909
売掛金	127,597	132,507
契約資産	1,468	2,385
有価証券	—	5,302
棚卸資産	※1 95,796	※1 95,100
その他	40,040	30,280
貸倒引当金	△360	△72
流動資産合計	582,498	546,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 59,416	※3 59,240
機械装置及び運搬具（純額）	※3 85,024	※3 81,038
工具、器具及び備品（純額）	※3 20,226	※3 19,343
土地	19,078	20,052
建設仮勘定	16,424	23,399
その他	※3 6,136	※3 6,568
有形固定資産合計	206,305	209,643
無形固定資産		
のれん	—	9,740
その他	2,482	5,874
無形固定資産合計	2,482	15,614
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 147,537	※4 100,620
破産更生債権等	452	444
繰延税金資産	19,563	10,309
退職給付に係る資産	3,677	4,114
その他	3,646	3,390
貸倒引当金	△568	△547
投資その他の資産合計	174,308	118,332
固定資産合計	383,096	343,590
資産合計	965,595	889,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 103,100	100,990
電子記録債務	※2 3,036	3,734
短期借入金	14,295	5,728
未払費用	28,613	29,924
未払法人税等	9,857	2,878
契約負債	3,110	3,731
賞与引当金	6,720	6,372
製品保証引当金	3,246	2,540
事業整理損失引当金	—	842
その他	※2 20,497	16,616
流動負債合計	192,479	173,359
固定負債		
繰延税金負債	27,879	14,183
役員退職慰労引当金	312	363
製品保証引当金	3,436	2,899
退職給付に係る負債	16,253	13,312
その他	5,963	5,967
固定負債合計	53,845	36,726
負債合計	246,324	210,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	13,188	13,235
利益剰余金	524,380	553,720
自己株式	△148	△49,941
株主資本合計	551,691	531,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,791	28,113
為替換算調整勘定	71,499	62,671
退職給付に係る調整累計額	4,843	5,033
その他の包括利益累計額合計	120,133	95,819
新株予約権	106	97
非支配株主持分	47,338	52,663
純資産合計	719,270	679,865
負債純資産合計	965,595	889,952

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 950,295	※1 916,709
売上原価	※3 843,620	※3 820,037
売上総利益	106,674	96,671
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 16,835	※2 17,937
一般管理費	※2, ※3 33,843	※2, ※3 33,860
販売費及び一般管理費合計	50,679	51,798
営業利益	55,995	44,873
営業外収益		
受取利息	3,514	4,773
受取配当金	1,659	1,819
為替差益	2,473	—
その他	2,330	2,168
営業外収益合計	9,977	8,761
営業外費用		
支払利息	548	336
持分法による投資損失	358	7
為替差損	—	996
投資事業組合運用損	360	712
株式取得関連費用	454	733
その他	987	1,701
営業外費用合計	2,708	4,487
経常利益	63,265	49,147
特別利益		
固定資産売却益	※4 163	※4 102
投資有価証券売却益	4,192	4,962
受取補償金	—	※5 8,624
段階取得に係る差益	—	3,869
その他	197	1,226
特別利益合計	4,553	18,784
特別損失		
固定資産除売却損	※6 881	※6 2,132
投資有価証券評価損	331	—
減損損失	※7 681	※7 262
事業整理損失引当金繰入額	—	842
損害補償金	※8 5,913	※8 68
その他	520	42
特別損失合計	8,329	3,349
税金等調整前当期純利益	59,489	64,583
法人税、住民税及び事業税	16,404	11,986
過年度法人税等	3,455	—
法人税等調整額	△5,240	1,730
法人税等合計	14,619	13,717
当期純利益	44,870	50,865
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	3,990	4,625
親会社株主に帰属する当期純利益	40,879	46,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	18,866	△15,623
為替換算調整勘定	31,629	△8,248
退職給付に係る調整額	2,731	190
持分法適用会社に対する持分相当額	10	0
その他の包括利益合計	※9 53,238	※9 △23,681
包括利益	98,108	27,184
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益	7,169	5,258
親会社株主に係る包括利益	90,939	21,925

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	13,420	530,939	△45	558,585
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△12,838	—	△12,838
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	40,879	—	40,879
自己株式の取得	—	—	—	△35,000	△35,000
自己株式の処分	—	△8	—	73	64
自己株式の消却	—	△34,823	—	34,823	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	34,598	△34,598	—	—
その他	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△232	△6,558	△103	△6,894
当期末残高	14,270	13,188	524,380	△148	551,691

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,942	43,019	2,111	70,073	171	41,675	670,506
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△12,838
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	40,879
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△35,000
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	64
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,848	28,479	2,731	50,060	△64	5,663	55,658
当期変動額合計	18,848	28,479	2,731	50,060	△64	5,663	48,764
当期末残高	43,791	71,499	4,843	120,133	106	47,338	719,270

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	13,188	524,380	△148	551,691
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△16,894	—	△16,894
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	46,240	—	46,240
自己株式の取得	—	—	—	△50,000	△50,000
自己株式の処分	—	△5	—	206	201
自己株式の消却	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	5	△5	—	—
その他	—	47	—	—	47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	47	29,339	△49,793	△20,405
当期末残高	14,270	13,235	553,720	△49,941	531,285

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	43,791	71,499	4,843	120,133	106	47,338	719,270
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△16,894
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	46,240
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△50,000
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	201
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15,677	△8,827	190	△24,314	△9	5,324	△18,999
当期変動額合計	△15,677	△8,827	190	△24,314	△9	5,324	△39,404
当期末残高	28,113	62,671	5,033	95,819	97	52,663	679,865

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,489	64,583
減価償却費	44,000	43,716
のれん償却額	—	253
減損損失	681	262
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△3,869
持分法による投資損益(△は益)	358	7
貸倒引当金の増減額(△は減少)	236	△304
退職給付に係る資産・負債の増減額(△は減少)	△1,560	△2,751
賞与引当金の増減額(△は減少)	139	△353
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△1,172	△1,152
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	—	842
受取利息及び受取配当金	△5,173	△6,592
受取補償金	—	△8,624
受取損害賠償金等	△37	—
支払利息	548	336
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△4,192	△4,962
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	691	712
有形固定資産除売却損益(△は益)	718	2,030
損害補償金	5,913	68
売上債権の増減額(△は増加)	11,986	△1,459
棚卸資産の増減額(△は増加)	5,678	△812
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△698	7,957
仕入債務の増減額(△は減少)	△9,338	△1,004
未払費用の増減額(△は減少)	1,890	2,150
その他	△972	997
小計	109,189	92,031
利息及び配当金の受取額	5,080	6,530
利息の支払額	△548	△336
損害補償金の支払額	△20	△68
補償金の受取額	—	8,624
損害賠償金等の受取額	37	—
法人税等の支払額	△17,368	△18,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,370	88,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△139,049	△210,649
定期預金の払戻による収入	145,585	211,733
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△27,756	△360
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6,388	9,474
有形固定資産の取得による支出	△37,115	△48,286
有形固定資産の売却・除却による収支(△は支出)	△210	△912
貸付けによる支出	△8	△3
貸付金の回収による収入	5	5
連結の範囲の変更を伴う関係会社への出資による収入	—	※2 495
その他	2,005	△2,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,155	△40,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,899	△8,661
自己株式の取得による支出	△35,000	△50,000
ストックオプションの行使による収入	0	0
親会社による配当金の支払額	△12,834	△16,889
非支配株主への配当金の支払額	△1,426	△1,380
その他	△516	△1,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,677	△78,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,224	△2,314
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,237	△33,295
現金及び現金同等物の期首残高	145,798	134,560
現金及び現金同等物の期末残高	*1 134,560	*1 101,265

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社の数 33社 ・主要な連結子会社の名称 コイト電工(株)他 国内13社 ノースアメリカンライティングインク他 海外20社 ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式の取得に伴いセプトンテクノロジーズインク等7社を連結の範囲に含めております。またKPS N.A., INC. を清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。 <p>(2) 非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士 ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社数 2社 ・会社等の名称 竹田サンテック(株)、 ブライトウェイビジョンリミテッド <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士 ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>コイト電工(株)、小糸九州(株)、コイト運輸(株)、ミナモト通信(株)、丘山産業(株)、インディアジャパンライティングプライベートリミテッドの決算日は親会社と同じく3月31日です。その他の連結子会社(アオイテック(株)等27社)は、3月31日の仮決算による財務諸表に基づいて連結財務諸表を作成しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>ニ. 棚卸資産 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～7年</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>① 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため当連結会計年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>ハ. 製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は、品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ホ. 事業整理損失引当金 一部の海外連結子会社は、事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>
(4) 退職給付に係る会計処理の方法	<p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当該給付に係る要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。</p>
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車照明関連事業 当該事業においては主に自動車照明器の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。 また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引等を控除した金額で測定しております。 取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(7)重要なヘッジ会計の方法	<p>イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は外貨建取引の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクとし、為替変動リスクについては為替予約取引を、金利変動リスクについては金利スワップをそれぞれヘッジ手段としております。</p> <p>ハ. ヘッジ方針 ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、原則として投機的な目的のためにヘッジを利用する事はしません。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 個別ヘッジにおいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けてヘッジ有効性を判断するものとし、その方法は、ヘッジ取引開始時並びにヘッジ取引時以降において管理方針に関する社内規程に基づいて実施することとしております。</p>
(8)のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した連結会計年度の損益として処理しております。</p>
(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置費用

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払費用に含まれる特定の車種に係る製品の リコール等の市場処置費用	7,401百万円	8,542百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

その支出の発生可能性が高く、かつ合理的に見積りができる場合に、個別に見積る方法で算出しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

発生可能性や費用負担割合などの仮定に基づき計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該債務の見積りには不確実性が含まれているため、見積りの前提条件の変化等によって実際の発生が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・のれん及びその他無形固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

セプトンインクの取得に伴い、以下を計上しております。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	9,740百万円
その他無形固定資産	2,354百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、取得原価とその他無形固定資産を含む企業結合日における識別可能な資産及び負債の時価との差額で算出しております。その他無形固定資産の時価については、外部の専門家を利用し、主に無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くインカム・アプローチにより算出しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高等の業績予測やインカム・アプローチにおける割引率等に一定の仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画等は経営者による最善の見積りに基づき作成しておりますが、不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により仮定に重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
製品	36,985百万円	37,163百万円
仕掛品	5,726	5,816
原材料及び貯蔵品	53,084	52,120

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	131百万円	—百万円
電子記録債権	254	—
支払手形	93	—
電子記録債務	688	—
流動負債 その他 (設備関係支払手形)	9	—
流動負債 その他 (設備関係電子記録債務)	193	—

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	501,329百万円	519,613百万円

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	263百万円	258百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	4,940百万円	5,299百万円
運賃運送費	5,055	4,014
荷造梱包費	3,102	4,019
退職給付費用	124	76

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	11,895百万円	12,463百万円
福利厚生費	3,890	4,376
退職給付費用	404	10
役員退職慰労引当金繰入額	58	56
貸倒引当金繰入額	270	△31

※ 3. 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	36,852百万円	41,130百万円

※ 4. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	60百万円	0百万円
建物及び構築物	0	9
機械装置及び運搬具	82	44
工具、器具及び備品	19	47
計	163	102

※ 5. 受取補償金

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

得意先開発中止に伴う得意先からの補償であります。

※6. 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	429百万円	1,114百万円
機械装置及び運搬具	383	687
工具、器具及び備品	51	327
無形固定資産	18	3
計	881	2,132

※7. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業部単位や工場単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

中国子会社の一部事業用資産については、自社での使用見込みがなくなったため、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(311百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は建設仮勘定311百万円であります。

英国子会社の事業用資産については、時価が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(234百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置234百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。

また当社の旧本社については、建て替えにより使用見込みがなくなったため、帳簿価額を備忘価額(1円)まで減額し、当該減少額を減損損失(135百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物134百万円、構築物0百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業部単位や工場単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

英国子会社の事業用資産については、時価が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(262百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置262百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

※8. 損害補償金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

得意先開発中止に伴う仕入先への補償であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

得意先開発中止に伴う仕入先への補償であります。

※ 9. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31,352百万円	△17,351百万円
組替調整額	△3,860	△4,962
法人税等及び税効果調整前	27,941	△22,314
法人税等及び税効果額	△8,625	6,690
その他有価証券評価差額金	18,866	△15,623
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,629	△8,215
組替調整額	—	△32
為替換算調整勘定	31,629	△8,248
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,353	2,180
組替調整額	△1,384	△1,895
法人税等及び税効果調整前	3,968	284
法人税等及び税効果額	△1,237	△94
退職給付に係る調整額	2,731	190
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10	0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	10	0
その他の包括利益合計	53,238	△23,681

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	321,578	—	13,745	307,833
合計	321,578	—	13,745	307,833
自己株式				
普通株式(注)	86	13,745	13,773	58
合計	86	13,745	13,773	58

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得13,745千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却13,745千株、ストックオプション権利行使による減少28千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	106
	合計	—	—	—	—	—	106

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,143	16	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	7,694	25	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,617	利益剰余金	28	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	307,833	—	—	307,833
合計	307,833	—	—	307,833
自己株式				
普通株式（注）	58	24,127	99	24,086
合計	58	24,127	99	24,086

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得24,127千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得0千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプション権利行使による減少4千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式としての自己株式の処分95千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	97
合計		—	—	—	—	—	97

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,617	28	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	8,276	28	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,944	利益剰余金	28	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	302,874百万円	270,845百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△168,313	△169,579
現金及び現金同等物	134,560	101,265

※2. 当連結会計年度に新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

新たにセプトンテクノロジーズインク等7社(以下、セプトン)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにセプトンの取得価額と連結の範囲の変更を伴う関係会社への出資による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,434	百万円
固定資産	4,295	
のれん	10,571	
流動負債	△1,124	
固定負債	△1,025	
非支配株主持分	△1,174	
セプトンの取得価額	23,977	
前期以前に取得した株式の企業結合日における時価	△18,203	
現金及び現金同等物	△6,270	
差引: 連結の範囲の変更を伴う関係会社への出資による収入	495	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保全を第一義に考え安全性を重視した運用を行い、また、資金調達については自己資金及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行い、経理本部へ報告する事などによりリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券であり、定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であります。短期借入金には主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、営業債務や借入金は流動性のリスクに晒されていますが、資金繰計画を作成することなどにより、経理本部が当該リスクを管理しております。

デリバティブは為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために、財務部がデリバティブ管理規程に基づき利用することにしており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	54,700	54,355	△344
その他有価証券	70,013	70,013	—
(2) 破産更生債権等	452		
貸倒引当金 (※2)	△452		
資産計	124,713	124,368	△344
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払費用」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	18,516
投資事業組合出資金	4,308

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	51,700	50,645	△1,054
その他有価証券	47,687	47,687	—
(2) 破産更生債権等	444		
貸倒引当金 (※2)	△444		
資産計	99,387	98,333	△1,054
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払費用」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	2,653
投資事業組合出資金	3,881

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	302,874	—	—	—
受取手形	6,382	—	—	—
電子記録債権	8,699	—	—	—
売掛金	127,597	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	50,900	3,800	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	500	—	—
(2) 債券（その他）	—	1,300	—	—
合計	445,553	52,700	3,800	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	270,845	—	—	—
受取手形	1,103	—	—	—
電子記録債権	8,909	—	—	—
売掛金	132,507	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	4,500	44,300	2,900	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	500	—	—	—
(2) 債券（その他）	300	1,000	—	—
合計	418,664	45,300	2,900	—

破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含まれておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,295	—	—	—	—	—
リース債務	1,010	875	596	352	320	2,333
合計	15,306	875	596	352	320	2,333

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,728	—	—	—	—	—
リース債務	1,341	1,090	835	399	315	2,015
合計	7,069	1,090	835	399	315	2,015

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	67,373	—	—	67,373
債券	—	1,810	—	1,810
投資信託	—	828	—	828
資産計	67,373	2,639	—	70,013

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,884	—	—	45,884
債券	—	1,802	—	1,802
投資信託	—	—	—	—
資産計	45,884	1,802	—	47,687

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	54,355	—	54,355
資産計	—	54,355	—	54,355

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	50,645	—	50,645
資産計	—	50,645	—	50,645

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は日本証券業協会の公表価格又は取引金融機関から提示された相場価格、又はその将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により評価しており、その時価をレベル2に分類しております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2に分類しております。なお、市場価格のない非上場の株式等（連結貸借対照表計上額2,653百万円）及び、投資事業組合への出資（同3,881百万円）は、含めておりません。また、投資事業組合等への出資金については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	5,800	5,811	11
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,800	5,811	11
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	48,900	48,543	△356
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48,900	48,543	△356
	合計	54,700	54,355	△344

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	51,700	50,645	△1,054
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	51,700	50,645	△1,054
	合計	51,700	50,645	△1,054

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,488	7,632	58,856
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	510	500	10
	(3) その他	828	191	637
	小計	67,827	8,323	59,504
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	885	942	△57
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	1,300	1,300	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,185	2,242	△57
合計		70,013	10,565	59,447

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,563	6,060	39,503
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	502	500	2
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,066	6,560	39,506
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	320	346	△25
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	1,300	1,300	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,620	1,646	△25
合計		47,687	8,206	39,481

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	5,687	4,172	0
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	500	19	—
(3)その他	—	—	—
合計	6,187	4,192	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	5,654	4,333	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	3,000	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	820	628	—
合計	9,474	4,962	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

その他有価証券の株式について331百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。その他の連結子会社については、主に退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、その内容は以下2. 確定給付制度に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,089 百万円	50,046 百万円
勤務費用	2,345	2,238
利息費用	289	411
数理計算上の差異の発生額	△1,370	△2,819
退職給付の支払額	△3,378	△3,037
その他	1,071	△49
退職給付債務の期末残高	50,046	46,790

(注) 簡便法による金額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	33,007 百万円	37,470 百万円
期待運用収益	910	1,039
数理計算上の差異の発生額	3,953	△1,421
事業主からの拠出額	1,295	1,349
退職給付の支払額	△1,808	△1,645
その他	111	800
年金資産の期末残高	37,470	37,592

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,007 百万円	23,711 百万円
年金資産	△37,470	△37,592
	△10,463	△13,881
非積立型制度の退職給付債務	23,039	23,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,576	9,197
退職給付に係る負債	16,253	13,312
退職給付に係る資産	△3,677	△4,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,576	9,197

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,345 百万円	2,238 百万円
利息費用	289	411
期待運用収益	△910	△1,039
数理計算上の差異の費用処理額	△1,384	△1,956
その他	259	△10
合計	599	△356

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	3,968 百万円	284 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,017 百万円	7,240 百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	37 %	39 %
株式	41	37
生保一般勘定	14	14
オルタナティブ投資	7	6
現預金	1	2
その他	0	2
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.21～9.25 %	0.7～9.75 %
長期期待運用収益率	2.0～3.0 %	2.0～6.97 %

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）3,830百万円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）4,107百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 13名及び 執行役員12名
株式の種類別のストックオプションの数 (注)	普通株式 126,000株
付与日	2015年7月29日
権利確定条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失していること。
対象勤務期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
権利行使期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。尚、2022年10月1日付け株式分割 (普通株式1株につき2株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	46,000
付与	—
失効	—
権利確定	4,000
未確定残	42,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	4,000
権利行使	4,000
失効	—
未行使残	—

(注) 2022年10月1日付け株式分割 (普通株式1株につき2株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	2,216.5
付与日における公正な評価単価 (円)	2,316.5

(注) 2022年10月1日付け株式分割 (普通株式1株につき2株の割合) による分割後の価格に換算して記載しております。

2. スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,935 百万円	1,701 百万円
退職給付に係る負債	6,700	5,848
投資有価証券評価損	7,213	3,995
クレーム費用	1,616	2,041
製品保証引当金	2,615	2,471
税務上の繰越欠損金(注)2	4,845	10,065
減価償却費	6,717	7,101
法人税法上の株式譲渡益	2,442	-
開発費仕掛高	3,682	3,938
海外連結子会社の研究開発費	8,544	10,916
その他	6,255	7,057
繰延税金資産小計	52,569	55,139
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,105	△8,013
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,046	△8,867
評価性引当額小計(注)1	△13,151	△16,880
繰延税金資産合計	39,417	38,258
繰延税金負債		
減価償却費	△9,693	△9,793
退職給付に係る資産	△2,791	△2,925
買換資産圧縮積立金	△430	△397
その他有価証券評価差額金	△18,715	△12,025
子会社の留保利益金	△14,793	△14,956
その他	△1,309	△2,035
繰延税金負債合計	△47,733	△42,133
繰延税金資産・負債(△)純額	△8,315	△3,874

(注) 1. 評価性引当額が3,729百万円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度にセプトンテクノロジーズインク等7社を連結子会社化したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	245	356	1,120	3,123	4,845
評価性引当額	-	-	△245	△356	△869	△634	△2,105
差引繰延税金資産(※2)	-	-	-	-	250	2,489	2,740

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	242	352	1,117	502	7,850	10,065
評価性引当額	—	△242	△352	△1,117	△58	△6,242	△8,013
差引繰延税金資産 （※2）	—	—	—	—	443	1,608	2,051

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.6 %	法定実効税率 (調整)	30.6 %
海外連結子会社の適用税率差異	△3.1 %	海外連結子会社の適用税率差異	△1.6 %
試験研究費の税額控除	△3.1 %	試験研究費の税額控除	△1.1 %
過年度法人税等	1.1 %	過年度法人税等	— %
評価性引当額の増減	△1.6 %	評価性引当額の増減	△6.6 %
その他	0.7 %	その他	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額の増減」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた△1.0%は「評価性引当額の増減」△1.6%、「その他」0.7%として組替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 セプトンインク (以下、セプトン社)
事業内容 自動車・輸送インフラ等の各市場向けLiDARの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

自動車産業では、ADAS(高度運転支援システム)や自動運转向けシステムの開発が進展し、各種センサによる周辺監視に対するニーズが高まる中、LiDARは、今後搭載が必須となるセンサとして市場の拡大が予想されています。当社とセプトン社は、2018年よりLiDARの共同開発を開始、センサによる周辺監視に関するニーズへの対応を図ってまいりました。セプトン社との協業範囲が拡大する中、LiDARにおけるセプトン社の優れた技術力と、当社グループの自動車照明器や交通システム事業等で培った技術・ノウハウの組み合わせを追求するとともに、両方で重複しているリソースの効率化等により、市場競争力の更なる強化を図ることが最善であると判断し、企業結合を実施しました。

(3) 企業結合日

2025年1月7日

(4) 企業結合の法的形式

当社が米国デラウェア州に新設した中間持株会社の完全子会社である買収子会社とセプトン社を合併する方法(逆三角合併)による株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

当社が企業結合直前に保有していた議決権比率	12.2%
企業結合日に当社グループが追加取得した議決権比率相当	83.2%
取得後の当社グループが保有する議決権比率	95.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、セプトン社の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月7日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	前期以前に取得した株式の企業結合日における時価	18,203百万円(※)
	企業結合日における追加取得の対価(現金)	5,774百万円
取得原価		23,977百万円

(※) 普通株式1,009百万円、優先株式17,193百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料 1,223百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,869百万円

当該金額は、連結損益計算書上の特別利益に「段階取得に係る差益」として計上しております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,571百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,434	百万円
固定資産	4,295	
資産合計	16,730	
流動負債	1,124	
固定負債	1,025	
負債合計	2,149	

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当該概算額の算定につきましては監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>当社は、本社事務所の不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復費用に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約期間である60ヶ月のうち、実際に本社事務所が移転してからの入居期間である54ヶ月を使用しております。また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は43百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は149百万円であります。</p> <p>また、国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	<p>当社は、本社事務所の不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復費用に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約期間である60ヶ月のうち、実際に本社事務所が移転してからの入居期間である54ヶ月を使用しております。また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は43百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は106百万円であります。</p> <p>また、国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	
自動車照明関連事業	308,835	286,225	82,351	152,683	49,802	16,457	896,355
その他	52,949	356	—	634	—	—	53,940
顧客との契約から生じる収益	361,784	286,582	82,351	153,317	49,802	16,457	950,295
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客に対する売上高	361,784	286,582	82,351	153,317	49,802	16,457	950,295

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	
自動車照明関連事業	295,715	296,411	58,303	155,144	36,182	17,903	859,659
その他	55,924	746	—	378	—	—	57,049
顧客との契約から生じる収益	351,640	297,157	58,303	155,522	36,182	17,903	916,709
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客に対する売上高	351,640	297,157	58,303	155,522	36,182	17,903	916,709

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	145,556 百万円	142,679 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	142,679	142,520
契約資産(期首残高)	3,136	1,468
契約資産(期末残高)	1,468	2,385
契約負債(期首残高)	2,017	3,110
契約負債(期末残高)	3,110	3,731

契約資産は主に、子会社の一部取引において一定の期間にわたり認識した収益にかかる権利であります。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。

契約負債期首残高については、当連結会計年度において、概ね収益として認識されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌連結会計年度以降に認識することが見込まれる収益の金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において主に自動車照明器を生産、グローバルサプライヤーとして世界各国に製品を提供しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」及び「その他」の6つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの中には自動車照明器のほか、鉄道車両用制御機器、航空機部品、鉄道車両シートを生産・販売しているセグメントもあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	361,784	286,582	82,351	153,317	49,802	16,457	950,295	—	950,295
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,730	3	4,860	3,008	59	—	32,663	(32,663)	—
計	386,515	286,586	87,211	156,326	49,862	16,457	982,958	(32,663)	950,295
セグメント利益又は損失 (△)	33,959	442	△519	15,022	2,170	1,761	52,838	3,157	55,995
セグメント資産	190,921	155,610	102,464	156,026	34,425	20,928	660,377	305,218	965,595
その他の項目									
減価償却費	18,108	11,075	4,514	7,117	2,626	402	43,844	155	44,000
のれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減損損失	135	—	311	—	234	—	681	—	681
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,742	11,831	5,562	5,735	1,032	623	42,527	—	42,527

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額3,157百万円には、セグメント間取引消去9,675百万円及び配賦不能営業費用△6,517百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額305,218百万円には、セグメント間取引消去△1,296百万円、親会社での余資運用資金（現金及び預金）146,363百万円、長期投資資金（投資有価証券等）154,488百万円、親会社本社建物等5,663百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額155百万円は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1)北米 …米国、メキシコ
 - (2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア
 - (3)欧州 …英国、チェコ
 - (4)その他…ブラジル
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

II 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	351,640	297,157	58,303	155,522	36,182	17,903	916,709	—	916,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,039	596	10,926	351	212	0	32,126	(32,126)	—
計	371,679	297,754	69,229	155,874	36,394	17,903	948,835	(32,126)	916,709
セグメント利益又は損失 (△)	22,657	3,783	△1,106	16,909	△792	1,503	42,955	1,918	44,873
セグメント資産	211,663	169,901	89,894	170,686	31,953	25,909	700,008	189,944	889,952
その他の項目									
減価償却費	16,626	12,072	5,055	7,136	2,270	432	43,593	122	43,716
のれん償却額	—	253	—	—	—	—	253	—	253
減損損失	—	—	—	—	262	—	262	—	262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,917	13,831	3,547	5,667	1,427	684	46,076	—	46,076

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額には、セグメント間取引消去8,085百万円及び配賦不能営業費用△6,167百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産201,096百万円が含まれております。主に本社機能に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。
2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1)北米 …米国、メキシコ
 - (2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア
 - (3)欧州 …英国、チェコ
 - (4)その他…ブラジル
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	896,355	36,166	17,773	950,295

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
358,546	288,082	90,684	139,801	50,811	22,369	950,295

（注） 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は239,695百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
49,390	72,012	27,824	35,807	13,827	7,443	206,305

（注） 北米のうち、米国は52,406百万円であります。

3. 主要な顧客に関する情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	128,424	日本

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	859,659	37,938	19,110	916,709

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
353,614	300,125	57,266	144,713	37,519	23,470	916,709

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は244,220百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
56,634	68,788	23,975	37,656	12,265	10,322	209,643

(注) 北米のうち、米国は47,869百万円であります。

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	119,571	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
当期末残高	—	9,740	—	—	—	—	9,740

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接21	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	128,424	電子記録債権	3,894
									売掛金	11,295
							材料の受給	5,259	買掛金	666

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	大嶽隆司	-	当社相談役	(被所有)直接0	-	相談役報酬	105	-	-

(注) 当社の代表取締役社長・会長として企業経営に長らく携わり、現在も連結最大の子会社ノースアメリカンライティングインクのCEO他重責を担っております。長年の経験、知見、幅広い人脈等をもとに、経営陣に対して様々な助言指導を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、当社取締役会において報告されております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接23	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	119,571	電子記録債権	4,246
									売掛金	12,860
							材料の受給	3,605	買掛金	667

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	大嶽隆司	—	当社相談役	(被所有) 直接0	—	相談役報酬	108	—	—

(注) 当社の代表取締役社長・会長として企業経営に長らく携わり、現在も連結最大の子会社ノースアメリカンライティングインクのCEO他重責を担っております。長年の経験、知見、幅広い人脈等をもとに、経営陣に対して様々な助言指導を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、当社取締役会において報告されております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,182円85銭	1株当たり純資産額	2,210円09銭
1株当たり当期純利益金額	130円93銭	1株当たり当期純利益金額	156円49銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	130円90銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	156円47銭

1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	130円93銭	156円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	40,879	46,240
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	40,879	46,240
普通株式の期中平均株式数 (千株)	312,231	295,477
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	130円90銭	156円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	52	42
(うち新株予約権 (千株))	52	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環としての資本効率の向上及び株主還元

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得株式の総数

37,000,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合13.04%)

(3) 取得価額の総額

500億円 (上限)

(4) 取得期間

2025年6月2日～2026年5月29日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,295	5,728	2.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,010	1,341	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,478	4,656	—	2026年～2037年
合計	19,784	11,726	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,090	835	399	315	2,015

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	444,073	916,709
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	18,953	64,583
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	11,282	46,240
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	37.30	156.49

②決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴訟

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	146,363	87,781
受取手形	7	—
電子記録債権	※2 6,483	※2 6,368
売掛金	※2 48,301	※2 48,412
有価証券	—	5,302
製品	6,903	8,064
仕掛品	1,293	1,602
原材料及び貯蔵品	11,067	14,133
未収入金	※2 6,539	※2 6,602
その他	1,231	2,404
貸倒引当金	△163	△10
流動資産合計	228,028	180,663
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,888	13,080
構築物（純額）	694	663
機械及び装置（純額）	6,877	8,048
車両運搬具（純額）	183	210
工具、器具及び備品（純額）	3,910	4,757
土地	9,505	9,791
建設仮勘定	100	1,957
有形固定資産合計	33,161	38,510
無形固定資産		
電話加入権	37	37
その他	1,043	1,974
無形固定資産合計	1,080	2,011
投資その他の資産		
投資有価証券	104,687	70,486
関係会社株式	105,654	92,818
関係会社出資金	21,118	47,687
関係会社長期貸付金	9,600	9,600
破産更生債権等	9	6
繰延税金資産	—	3,206
その他	804	647
貸倒引当金	△122	△106
投資その他の資産合計	241,751	224,346
固定資産合計	275,993	264,868
資産合計	504,022	445,531

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 57,280	※2 60,320
未払金	9,321	4,857
未払費用	※2 11,901	※2 11,860
未払法人税等	5,355	274
契約負債	575	869
賞与引当金	3,661	3,447
製品保証引当金	1,717	1,533
その他	1,248	401
流動負債合計	91,061	83,564
固定負債		
繰延税金負債	3,487	—
退職給付引当金	10,892	8,123
海外投資等損失引当金	229	—
製品保証引当金	3,003	2,465
その他	311	311
固定負債合計	17,924	10,900
負債合計	108,985	94,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金		
資本準備金	17,107	17,107
資本剰余金合計	17,107	17,107
利益剰余金		
利益準備金	3,567	3,567
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	※1 964	※1 891
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	215,584	237,252
利益剰余金合計	320,116	341,710
自己株式	△148	△49,941
株主資本合計	351,347	323,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,582	27,821
評価・換算差額等合計	43,582	27,821
新株予約権	106	97
純資産合計	395,036	351,066
負債純資産合計	504,022	445,531

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※2 341,254	※2 324,038
売上原価	※2 298,535	※2 292,951
売上総利益	42,719	31,086
販売費及び一般管理費		
販売費	※1,※2 10,356	※1,※2 10,368
一般管理費	※1,※2 13,968	※1,※2 13,688
販売費及び一般管理費合計	24,325	24,057
営業利益	18,393	7,029
営業外収益		
受取利息	※2 361	※2 877
有価証券利息	206	254
受取配当金	※2 9,344	※2 14,689
ロイヤルティー収入等	※2 9,545	※2 8,755
賃貸料	※2 203	※2 205
為替差益	1,167	—
雑収入	※2 1,637	※2 484
営業外収益合計	22,466	25,265
営業外費用		
為替差損	—	406
自己株式取得費用	254	157
投資事業組合運用損	360	712
雑損失	245	868
営業外費用合計	860	2,145
経常利益	40,000	30,149
特別利益		
固定資産売却益	121	17
投資有価証券売却益	4,192	4,962
受取補償金	—	※4 8,624
その他	132	17
特別利益合計	4,446	13,622
特別損失		
固定資産除売却損	597	1,240
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	331	—
減損損失	135	—
関係会社株式評価損	2,647	—
関係会社出資金評価損	—	677
損害補償金	※3 5,944	※3 68
その他	309	42
特別損失合計	9,966	2,029
税引前当期純利益	34,480	41,742
法人税、住民税及び事業税	7,254	3,171
過年度法人税等	3,449	—
法人税等調整額	△2,315	76
法人税等合計	8,388	3,248
当期純利益	26,092	38,494

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,270	17,107	232	17,340	3,567	949	100,000	236,944	341,461
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	33	-	△33	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△18	-	18	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△12,838	△12,838
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	26,092	26,092
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△8	△8	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	△34,823	△34,823	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	34,598	34,598	-	-	-	△34,598	△34,598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△232	△232	-	15	-	△21,359	△21,344
当期末残高	14,270	17,107	-	17,107	3,567	964	100,000	215,584	320,116

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△45	373,028	24,783	24,783	171	397,982
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△12,838	-	-	-	△12,838
当期純利益	-	26,092	-	-	-	26,092
自己株式の取得	△35,000	△35,000	-	-	-	△35,000
自己株式の処分	73	64	-	-	-	64
自己株式の消却	34,823	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	18,799	18,799	△64	18,734
当期変動額合計	△103	△21,681	18,799	18,799	△64	△2,946
当期末残高	△148	351,347	43,582	43,582	106	395,036

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,270	17,107	—	17,107	3,567	964	100,000	215,584	320,116
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△73	—	73	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△16,894	△16,894
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	38,494	38,494
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5	△5	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	5	5	—	—	—	△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△73	—	21,667	21,594
当期末残高	14,270	17,107	—	17,107	3,567	891	100,000	237,252	341,710

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△148	351,347	43,582	43,582	106	395,036
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△16,894	—	—	—	△16,894
当期純利益	—	38,494	—	—	—	38,494
自己株式の取得	△50,000	△50,000	—	—	—	△50,000
自己株式の処分	206	201	—	—	—	201
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△15,761	△15,761	△9	△15,770
当期変動額合計	△49,793	△28,199	△15,761	△15,761	△9	△43,969
当期末残高	△49,941	323,148	27,821	27,821	97	351,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p>						
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="655 1077 1058 1173"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び車両運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	7～50年						
機械装置及び車両運搬具	3～7年						
工具、器具及び備品	2～20年						
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 海外投資等損失引当金 海外投資に係る損失に備えるため、海外関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>当社顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車照明関連事業 <p>当該事業においては主に自動車照明器の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、出荷時点から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるものについては、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引等を控除した金額で測定しております。</p> <p>取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p>

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置費用

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払費用に含まれる特定の車種に係る製品の リコール等の市場処置費用	5,025百万円	6,476百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

その支出の発生可能性が高く、かつ合理的に見積りができる場合に、個別に見積る方法で算出しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

発生可能性や費用負担割合などの仮定に基づき計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該債務の見積りには不確実性が含まれているため、見積りの前提条件の変化等によって実際の発生が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式(その他の関係会社を除く)	64,393百万円	64,353百万円
関係会社出資金	21,118	47,687
関係会社株式評価損	2,647	-
関係会社出資金評価損	-	677

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。なお、取得価額に超過収益力が反映されている場合は超過収益力を反映させた実質価額にて判断しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の回復可能性及び超過収益力の毀損の有無の判断は、将来の事業計画等を基礎として行っております。事業計画では将来の売上高等の業績予測に一定の仮定を置いております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画等は経営者による最善の見積りに基づき作成しておりますが、不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により仮定に重要な影響が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度に重要な会計上の見積りとして記載していなかった「関係会社株式及び関係会社出資金の評価」は、重要性が増したため、当事業年度より新たに記載することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表に計上した金額についても注記を行っております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 買換資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づき積立てております。

※2. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	25,955百万円	26,246百万円
短期金銭債務	20,186	20,977

3. 偶発債務

保証債務

関係会社の借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ノースアメリカンライティングインク	75,705 百万円	74,760 百万円
福州小糸車灯有限公司	21,597	13,014
エヌエーエルドブラジルインドゥスト リアイコメルシオデコンポーネンテス ジイルミナサンオリミターダ	11,820	10,155
計	109,123	97,930

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1)販売費

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	2,182百万円	2,226百万円
退職給付費用	37	△39
運賃運送費	5,018	5,124
減価償却費	112	119

(2)一般管理費

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	3,965百万円	4,222百万円
退職給付費用	60	△86
減価償却費	515	521

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	151,725百万円	139,065百万円
仕入高	180,501	176,681
その他の営業取引高	7,444	6,746
営業取引以外の取引による取引高	17,702	22,338

※3. 損害補償金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

得意先開発中止に伴う仕入先への補償であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

得意先開発中止に伴う仕入先への補償であります。

※4. 受取補償金

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

得意先開発中止に伴う得意先からの補償であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,332	4,703	3,370
関連会社株式	—	—	—
合計	1,332	4,703	3,370

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	62,981
関連会社株式	79

当事業年度 (2025年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,332	3,177	1,844
関連会社株式	—	—	—
合計	1,332	3,177	1,844

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	62,942
関連会社株式	79

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,120	1,054
退職給付引当金	3,333	2,558
役員退職金	94	94
減価償却費超過額	3,945	4,241
投資有価証券評価損	7,213	3,995
海外投資等損失引当金	70	—
クレーム費用	1,537	1,981
製品保証引当金	1,444	1,245
貸倒引当金	87	36
開発費仕掛高	3,682	3,938
法人税上の株式譲渡益	2,442	1,176
その他	1,362	1,910
繰延税金資産小計	26,334	22,234
評価性引当額	△10,269	△6,286
繰延税金資産合計	16,064	15,947
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△425	△392
その他有価証券評価差額金	△18,551	△11,781
その他	△575	△567
繰延税金負債合計	△19,551	△12,741
繰延税金資産・負債(△)純額	△3,487	3,206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△7.0 %	△9.5 %
所得税額等の控除	△3.8 %	△2.2 %
評価性引当額	△0.7 %	△9.5 %
前期確定申告差異	1.6 %	△1.0 %
過年度法人税等	1.4 %	— %
その他	2.3 %	△0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3 %	7.8 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

自己株式の取得については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	11,888	2,737	112	1,433	13,080	38,586
	構築物	694	75	1	104	663	4,313
	機械及び装置	6,877	5,945	18	4,755	8,048	55,316
	車両運搬具	183	142	0	115	210	968
	工具、器具及び備品	3,910	6,006	95	5,065	4,757	23,654
	土地	9,505	285	—	—	9,791	—
	建設仮勘定	100	17,051	15,193	—	1,957	—
	計	33,161	32,244	15,421	11,474	38,510	122,838
無形固定資産	電話加入権	37	—	—	—	37	—
	その他	1,043	1,654	291	431	1,974	—
	計	1,080	1,654	291	431	2,011	—

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に金型の増加によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	286	—	169	116
賞与引当金	3,661	3,447	3,661	3,447
製品保証引当金	4,720	—	722	3,998
海外投資等損失引当金	229	—	229	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

・訴訟

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取り、買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.koito.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うことができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2024年10月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

上記（4）に係る訂正届出書を2024年11月8日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書及び確認書

（第125期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

- ・ 報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月1日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月1日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月2日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月1日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月5日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月2日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月6日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月3日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月3日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月11日関東財務局長に提出
- ・ 報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁谷 徳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 賢治

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品のリコール等の市場処置に関する債務の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表上、未払費用を29,924百万円計上しており、このうち、特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置に関する債務は8,542百万円である。</p> <p>特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置に関する債務の見積りに必要となる仮定のうち、費用の発生可能性に関する評価や得意先との費用負担割合は相対的に不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴うため、見積りの合理性に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置に関する債務の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置に関する債務の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りに必要な情報を入手するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・計上すべき費用の網羅性、費用の発生可能性に関する評価を検討するため、国土交通省が公表しているリコール届出一覧、取締役会等の会議体の議事録、日本国外におけるリコール等の市場処置関連情報を閲覧し、品質保証部門担当者及び経理部門担当者に質問を実施した。 ・債務計上の対象となる案件の製品不具合が他の車種における製品に影響を及ぼす可能性について品質保証部門担当者に質問を実施した。 ・得意先との費用負担割合について、製品不具合の原因や過去の他の案件の実績に照らし、経営者が使用した重要な仮定の合理性を検討した。 ・リコール等の対象となる車両台数及び一台当たりの処置費用について、利用可能な外部データとの突合、対象車両台数の算定方法及び一台当たりの処置費用の算出方法を検討した。 ・過去の特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置に関する債務と市場処置費用の実績値を比較し、当連結会計年度における見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。

セプトンインクの取得による企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は米国に設立した中間持株会社を通じてセプトンインク（以下「セプトン社」という。）の株式を取得し、連結子会社としている。</p> <p>セプトン社株式の取得原価は、会社が算定した株式価値等を踏まえて決定されており、株式価値は将来の事業計画を基礎として算定されている。また、会社は外部の専門家を利用して、取得原価を企業結合日における識別可能な資産及び負債の時価に基づき配分し、配分差額をのれんとして会計処理している。その結果、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度末において、のれんを9,740百万円、その他無形固定資産を2,354百万円計上している。</p> <p>当該企業結合は非経常的な取引であり、かつ金額的にも重要性を有する。また、セプトン社の株式価値の算定及び取得原価の配分には、採用した評価手法や割引率等の仮定に対する高度な専門的知識を要する複雑な検討が必要となる。さらには、株式価値算定や取得原価配分の基礎となる将来事業計画には、売上高等の業績予測が含まれており、当該予測は、経済状況の変化等による不確実性を伴い、経営者の見積りや主観的な判断が含まれており、会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上から、当監査法人はセプトン社の取得による企業結合に係る会計処理が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、セプトン社の取得による企業結合に係る会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業結合に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・企業結合の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会等の会議体の議事録、契約書等の関連資料を閲覧した。 ・会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・株式価値算定、識別可能な資産及び負債の時価の算定の基礎となる将来事業計画における売上高等の業績予測について、計画策定担当部署へのヒアリング及び利用可能な外部のデータとの比較により妥当性を評価した。 ・構成単位の監査人に監査指示書を送付し、会社が外部の専門家を利用して行った以下の項目の妥当性を評価させた。関連する調書の査閲及び質問を行い、実施した手続の内容及びその結論について理解及び評価を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・セプトン社株式の取得原価 ・識別可能資産及び負債の時価の算定に当たり採用された評価手法及び割引率等の仮定 ・識別可能資産及び負債の時価に基づく取得原価の配分 ・構成単位の監査人が作成した調書の査閲に当たっては、当監査法人が選定した外部の専門家による上記項目の検討結果を利用した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小糸製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小糸製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報

告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社小糸製作所

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁谷 徳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 賢治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品のリコール等の市場処置に関する債務の見積り

会社は、財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2025年3月31日現在、貸借対照表の未払費用に特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置に関する債務を6,476百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品のリコール等の市場処置に関する債務の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。